

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「乙字ヶ滝」須賀川市（福島県）

■市政ルポ 上越市（新潟県）……………6

新幹線開業でさらに高まったポテンシャル

上越市長 ● 村山秀幸

■マイ・プライベート・タイム……………12

温かい心で共に幸せになるまちへ

登別市長 ● 小笠原春一

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………14

世界文化遺産「高山社跡」があるまち 藤岡

藤岡市長 ● 新井利明

■わが市を語る……………16

◆生涯楽しく暮らし続けることができる

魅力あるまち「おぢや」

小千谷市長 ● 大塚昇一

◆教育環境の整備と市の魅力アピールで

元気で明るい家庭を築ける野田市に

野田市長 ● 鈴木 有

◆「街道」がつなぐ歴史と文化

リニア時代の宿場まちを目指して

中津川市長 ● 青山節児

◆トップアスリートに選ばれるまち

「総合スポーツ戦略都市みやぎ」

宮崎市長 ● 戸敷 正

■これぞ！食のイチオシ 神戸市（兵庫県）……………24

■市政ギャラリー 都市の素顔……………25

「北見市役所」(北海道)



市政ルポ

上越市（新潟県）

28の自治区が織りなす多様性あふれるまち

上越市長 ● 村山秀幸

特集

虐待のない安心して暮らせる地域づくり

〔寄稿1〕市町村の役割と児童福祉法改正

流通科学大学人間社会学部教授 ● 加藤曜子

30

〔寄稿2〕子どもを守る切れ目ない一貫した支援に向けて

荒川区長 ● 西川太一郎

33

〔寄稿3〕「全ての人にやさしい生涯安心なまち」の実現に向けて

川口市長 ● 奥ノ木信夫

36

〔寄稿4〕法改正後初の児童相談所設置に向けて

明石市長 ● 泉 房穂

39

動き

■世界の動き／北方領土交渉は難航へ―安倍・プーチン対話続く―

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

42

■経済の動き／日本の成長産業は意外や建設・不動産

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

44

■自治の動き／憲法70年と地方自治の保障

ジャーナリスト ● 松本克夫

46

■都市のリスクマネジメント

二元代表制と災害対応―議会人の立ち位置と役割

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ● 中邨 章

48

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

これからの自治体病院経営のカギとなるDPC(上)

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

50

■海外レポート

ドイツの自治体アークイブはなぜあるのか？

ジャーナリスト ● 高松平藏

52

■時代を駆け抜けた偉人たち

お奉行日和 民政家 川路聖謨⑳

鹿さばき 作家 ● 出久根達郎

54

■全国市長会の動き

編集後記

56

58

新幹線開業でさらに高まった。ポテンシヤル 28の自治区が織りなす多様性あふれるまち

地区ごとのポテンシヤルの多様性

ご承知のように、近代以降に国を挙げて行われた、元号を通称に冠する集中的な市町村合併事業には、「明治の大合併」「昭和の大合併」「平成の大合併」がある。明治の大合併(明治21年～22年)では7万1314(明治21年度時点)もの市町村が約1万6000に集約された。昭和の大合併(昭和31～36年)では9868(昭和31年度時点)あった市町村が、3472(同36年度時点)へと激減した。さらに平成の大合併(平成11～18年)では、3232(平成11年度時点)あった市町村が1821(平成18年度時点)へと大きく減った。

大合併が繰り返されるたびに、都市規模は全般的に大きくなっていき、平成の大合併ではついに、市域が1000km²を超える事例が続出するようになった。今回取材させていただいた上越市も平成17年1月の合

併で、1000km²に限りなく近い974km²もの市域を持つに至った(合併前の上越市域の約4倍)。

上越市の合併にはさらに、ほかのどの都市の合併事例にもない際立った特徴がある。合併した市町村の数が14市町村(1市6町7村)にも及んだことだ。これは平成の大合併の中でも、最も参加市町村数の多い合併事例となった。

「上越市は広いなあ、本当に大きな合併だったんだなあ、今さらながらにそう思います」

明るい微笑を浮かべながらそう語る村山秀幸・上越市長は、合併から2年後の平成19年に副市長に就任(前職は新潟県職員)、合併から4年後の平成21年に市長に就任した(現在2期目)。

「東京都の約半分、23区の1.5倍という面積もさることながら、より広さを感じるのは、各地域の多様性についてなのです」

むらやまひでゆき
村山秀幸
上越市長

村山市長の言
葉通り、昭和46年に
港町(直江津市)と城下町
(高田市)という、まったく個性

の異なる隣接市同士が合併してでき

た旧上越市に、平成の大合併で新たに加わった旧13町村は合併後の市域の7割の面積を占めるが、おしなべて中山間地域といつていい自然環境を備えている。合併直後に地域自治区制を敷いたため、旧13町村は現在



北陸新幹線開業式典と初日の乗客たち

13区を形成(旧上越市部分も15区に移行)している。そのうちの9区は、合併前から過疎地域指定を受けていた。同時に旧上越市部分も含めて、地域の多くが特別豪雪地帯に指定されている土地柄だ。

その「多様性」を物語る数値として、例えば800を超えると言われる町内会の数が挙げられるだろう。

中山間地域にはそれだけ、地理的環境で区分される小集

落が多いことの証しともいえるが、村山市長は「この多様性を何とかそれぞれの地域の個性として磨き上げ、例えば北陸新幹線開業後の観光振興、今後のまちづくりや地域活性化に向けたポテンシャルとして活用していきたい」と抱負を語る。

北陸新幹線といえは、昨年11月号の本欄で金沢市を取材させていただき、その凄まじい新幹線開業効果をご紹介した。そしてテレビをはじめとするマスコミ報道でも開業初年度・次年度には「金沢市の一人勝ち」といった論調が目立っていた。しかし、開業3年目を迎えた現在、ほかの沿線都市にも

も少しずつ、それぞれの置かれた環境や努力に応じた効果が現れ始めていることは意外に報じられない。

「特に上越市に立地する新設の上越妙高駅は、上越市をはじめ隣接する新潟県妙高市、同柏崎市、同十日町市、同佐渡市とで広域PRプロジェクト《越五の国》を形成し、上越妙高駅を起点と



直江津港と小木港を結ぶ高速カーフェリー「あかね」

するさまざまな旅のコンテンツを提案してきました。最近、その効果が少しずつ形になり始めていると感じています(村山市長)

新幹線開業でより高まった 交通の利便性

例えば今年12月には、妙高市に大規模リゾートホテル《ロッテアライリゾート》がグランドオープンする。これは韓国の大手ホテル「ホテルロッテ」が進める旧新井リゾート(平成17年から営業休止)のリニューアル事業で、韓国をはじめとするアジア市場を最大のター



大阪城・高知城と共に「日本三大夜城」にも選ばれた高田城三重櫓

ゲットにしていることが注目される。コンセプトは「アジア最高のスキー場」というものだが、高原リゾートとしての夏季の交流人口増大も、国際的なレベルで期待される。

「特に富裕層の外国人観光客は、2泊3泊ではなく、1週間2週間のスパンで滞在することも予測されます。となればリゾートホテルを足場に、周辺の観光ツアーにもぎわうでしょう。本場の鰯や魚介を食べようと、直江津方面に出て来られる方もあるでしょう。いずれにしても車なら妙高から30分圏内で、い

ろいろな楽しみ方ができるのが上越妙高駅周辺のまちの特徴であり、強みでもあります。クルーズ船で海から来ていただいてもいいし、新幹線で東京方面から来ていただいてもいい。さらに直江津港からは、高速カーフェリーが出ていますから、佐渡との行き来も簡単です」(村山市長)

奇しくも「上越市人口ビジョン」「創生総合戦略」の策定と同年の平成27年3月に開業した北陸新幹線・上越妙高駅の利用状況を見ると、同年のお盆(8月15日)の約9500人が最高となつている。通常期の乗降客数は1日平均約4000人で、これは開業1年目も2年目も変わらない。各種のイベント時やお盆・年末年始の帰省シーズンは通常期よりも1日当たり1千数百人から2千数百人ずつ増えるが、1年目よりも2年目の方が若干落ちている。そんなことから「新幹線開業バブルはだいたい落ち着いた」(村山市長)と見られるが、前述した圏内での大規模リゾートホテル開業などの動きを見ても分かるように、新幹線開業による「バブル後の本当の波及効果」は、これからじっくり出てくる、と見た方がいいだろう。

上越市では北陸新幹線でさらに高まった交通アクセスの利便性を生かした交流拡大への取り組みの事例として、もともと土壌としてあった食や歴史、文化などの強みをアピールしながら、公益社団法人上越観光コンベンション協会との連携による、さまざまなコン



今年で92回目を迎えた「高田城百万人観桜会」

ベンション(大会・学会など)の誘致活動なども成功させてきた。

上越市は近代以前から信州(長野県)方面、上州(群馬県)方面、北陸全域(富山県・石川県・福井県)の3地域に向かう結節点として大小の街道が四通八達していた。近代に入ってから、明治22年に東海道線(新橋〜神戸)が全通する以前に、直江津線(後の信越本線)直江津〜軽井沢間が開業。明治26年には軽井沢〜横川間が開通したことにより、直江津〜東京間が早くも鉄道で直結した。

「鉄道で新潟の米や石油を東京に運び込むことが全国的にも早いという点が、直江津から東京への鉄道乗り入れの理由だったとされています。そのころは鉄道といえども、東京に着くまでに一日がかりだったと思います。



岩の原葡萄園は日本最初のワイン用葡萄園



それでも昔に比べれば夢のような速さだったでしょう。しかし、新幹線だと何と最速1時間46分で東京に着いてしまうのですから、まさに隔世の感ですよ(村山市長)

道路網も北陸自動車道や上信越自動車道を

介して、上越市は四方八方とつながっている。直江津港からの航路を加えれば、空路以外すべての高速交通網が備わっているともいえる。さらに平成30年度中には上信越自動車道「信濃町IC」上越JCT間の4車線化」が完成する。上信越自動車道は群馬県藤岡JCTから長野県経田、上越JCTに至る200km超の高速自動車道だが、平成11年の全通後、北陸自動車道と結ばれ、広域をネットする文字通りの大動脈となった。その4車線化も、かねてより待望されていた事業だ。

「4車線化が実現すれば、行楽シーズンや休日などの渋滞がかなり緩和されるはずだ。日常的な事故防止の効果もあるでしょうし、厳冬の降雪の際も、除雪が容易になります。2車線だけ先に除雪すれば通行が可能になるなど、さまざまな効果が生まれるはずで、沿線のすべての自治体が本当に完成を心待ちにしていた事業です(村山市長)

移住・定住化人口を呼び込む 多様な魅力

上越市と各地を結ぶ鉄道・道路・航路の交通網が着々と整備されていく状況から期待される効果は、もちろん交流人口の拡大だけではない。交流人口の拡大に付随して、移住・定住化人口の拡大、あるいは人口減少の抑制効果も大いに期待されるところだ。しかし、事はそう簡単にはいかないのも事実だろう。

人口減少は言うまでもなく、首都圏や大都市圏を除いた、全国各地の自治体に共通の最重要課題だ。首都圏や大都市圏においても時間差でいずれは訪れる課題である。ご承知のように、その対策はそれぞれの状況に応じた形で、さまざまに取り組まれているわけだが、「上越市の人口減少化は、実は今に始まったことではない」と村山市長は言う。

「現在のの上越市の市域に当たる地



雪国ならではの雪を活用した貯蔵庫(雪室)(上) 雪室で貯蔵した雪室商品や雪下野菜のブランド化を目指す(右)





国内外を結ぶ物流拠点港「直江津港」

域では、昭和22年の人口約24万人がピークで、その後少しずつ減ってきています。新潟県全体で見ても昭和27～28年辺りから人口は減少に転じています。ただ昭和40年代、50年代ぐらいまでの人口減少は、出生数もほぼどこにあったのに、それ以上

に社会減が多かったということからきています。ところが現在は、自然減が大きくなっていることに主因がある。社会減や社会増は客観的な努力である程度調整も利きますが、出生数の減少と亡くなる人の増加が重なっている状況は、努力のしようがない。止めようのない社会現象なのです。人口減少が止まない全国各地の自治体の悩みは、まさにここにこそあるわけです」(村山市長)

しかし上越市は社会資源や雇用の場に比較的恵まれており、そのことが新たな社会増への期待の根拠(源泉)ともなっている。

例えば重要港湾・直江津港については、アジアの代表的なハブ港である釜山港と国際定

期コンテナ航路で結ばれている。高速交通網のさらなる拡充で物流拠点としての実力を一段と増している上越市にとって、この状況は強みだ。

平成23年には国のLNG部門・日本海側拠点港に選定されている。世界中からやってくるLNG船がもたらす液化天然ガスは火力発電所のエネルギー源として、また首都圏を中心とする関東甲信越地方へのエネルギー供給源としても機能している。

また上越沖の海底には、次世代の天然資源とされる良質なメタンハイドレートが埋蔵されている事実も分かっている。遠くない未来での実用化が大いに期待されるところだ。

さらに上越市では手厚い子育て支援や中心市街地の活性化、それに伴うコミュニティの再生など各種の事業・施策を展開し、より住みやすいまちづくり、より魅力的なまちづくりを精力的に進めている。前述した自然豊かな中山間地域のもたらす「厳しさの半面にある癒やし」や、港町・直江津地区および城下町・高田地区が、長い歴史のなかではぐくんできた「まちとしての礎・文化」などの織りなすポジティブな多様性は、その重要な魅力の根源といえるだろう。

雁木通り・新水族博物館・謙信公の愛刀

取材に訪れた日は、高田城跡である高田公



雁木型アーケードに覆われた高田駅(えちごトキめき鉄道・妙高はねうまライン)

園で100年近い歴史を持つ恒例の観桜会(第92回目)開催の直前だった。早春の空気はまだ冬の名残を感じさせたが、桜のつぼみが春間近を伝えていた。

総延長16kmもの長さを誇る雁木がまちなかに張り巡らされていることでも知られる高田地区は、徳川家康の六男松平忠輝の居城として高田城が築城(1614年)されるとともに、江戸時代初期にほぼ現在の町割りが完成したとされる。

「雁木は豪雪地帯ならではの知恵で、日本海側にはかつて各地で見られたようですが、高田には江戸時代からありました。高田ほどの規模で残されているところも、ほかにはありません」(村山市長)

商店や町家の軒から庇を延ばし、片側ア



町家を使った交流施設・高田小町

ケードのような形で豪雪から歩道を守る雁木は、太陽の暑熱から通行者を守る役割をも果たす。酷暑の続く現代の夏にはまさにぴったりの、生きた文化財ともいえるだろう。また、雁木の下通路は、伝統的に商店や町家のオーナーが自らの土地を提供してきた歴史を持つ。江戸時代に始まった元祖「市民協働のまちづくり」の事例といえるかもしれない。

雁木の続く雁木通りに並ぶ商店や町家は、明治期から昭和期に建てられた味わい深い建物が多い。一部の町家は一般公開もされ、例えば「町家交流館・高田小町」などのように、交流・集会施設として利用されていたり、またの小さな美術館として機能しているものな



建設中の新水族博物館(イメージ)

ど、多彩に活用され、国内外の旅行者の人気を集めている。

高田から臨海部の直江津地区へ移動すると、一転、初夏を思わせる日差しが照りつけていた。高田地区と同様、人口減少とともににぎわいが失われつつあった直江津地区では、現在、人気集客施設「上越市立水族博物館」の建て直し工事が行われていた。

日本海を目前にする崖上に建つ水族博物館は、前回の建て直しから約35年間が経過し、老朽化が問題になっていたが、来年度中には「飼育数日本一のマゼランペンギン」のほか、多くの新機軸を打ち出した展示を目玉にした新水族博物館が誕生する。なお新水族博物館



春日山に屹立する上杉謙信公像

の建設と並行して、直江津地区では現在、まちなかの回遊性の推進などを中心とする「新水族博物館を核とした地域活性化」の取り組みが、官民協働により進行中で、今後の推移が大いに注目される。

新水族博物館完成と前後して、来年度には高田公園内の市立総合博物館もリニューアルオープンする。その展示の大きな柱として現在調整中なのが、「上杉謙信公愛刀」の購入だ。個人所有(岡山県立博物館寄託展示)で国宝指定もされているこの名刀が上越市に来れば、「約420年ぶりの里帰り」(村山市長)となる。上越市には北陸新幹線で運ばれてくるのかもしれない。いずれにせよ420年ぶりにみる故郷の発展と北陸新幹線の速さには、謙信公の魂もさぞかし驚くことだろう。

(取材・文：遠藤隆／取材日平成29年3月28日)

温かい心で共に幸せになるまちへ



おがさわらはるいち
のぼりべつ 登別市(北海道) 小笠原春一
Haruichi Ogasawara

おもてなしの心で温かい登別

登別市は北海道南西部の太平洋岸に位置し総面積212・21km²、冬季は雪の少ないとても住みやすい自然環境豊かなまちです。日本有数の温泉郷である「登別温泉」は、北海道最大の都市・札幌市や新千歳空港からも鉄道で約1時間とアクセスも優れており、年間390万人余りの観光客をお迎えし、約128万人のお客さまが宿泊されます。近年は、東アジアや東南アジアからの観光客が増加し、温泉には多言語が響き渡り、平成27年度の訪日外国人宿泊者延べ数は47万人となる等、国際色豊かな観光地としてにぎわいを見せています。

近年、国内の外国人観光客の動向は、団体旅行から個人で自分の目的に合わせて旅行するFIT（外国人個人旅行者）が急増しており、本市もその傾向が顕著に表れています。このような変化を的確にとらえ、市内の旅館・ホテルでは、富裕層向けに高級客室への改装や質の高い食事の提供を行う等、幅広いニーズに対応することで、どの宿泊施設も稼働率（宿泊率）は高い状況で推移しています。

また、私たち登別市民は、新たな観光戦略として登別観光協会、登別旅館組合等と連携し、温泉地に宿泊されるすべてのお客さまに対して日中の市内滞在時間



「登別地獄まつり」のオープニング（マイク前が筆者）

をもっと増し楽しんでいただきたいという想いから「全市観光」の取り組みを進めています。

地域に存在する観光資源の付加価値をさらに高め、おもてなしの心を大切に、市民自らが地域で楽しく暮らせる環境づくりを進めることで、観光客や市民の歓声が市内いたるところで沸き上がるようなまちづくりに挑戦します。

温泉の湯は、人を幸せにする万能薬だと考えます。これからもその温泉を主軸に市内の魅力を世界に発信し、誰からも愛される登別市を目指します。

私の大好きな言葉は「和」

私の座右の銘は「和」です。

私は、小学生高学年から高校までの8年間、ほとんどの学期で学級委員長を務め、その間「1人では何もできない」「思いを実行に移すためには、仲間から賛同されることが何よりも大事」「対等な立場で認め合う大切さ」等を学ぶことができ、これはのちの社会人としても大いに役立つ体験となりました。

その学生時代の体験が「和」につながり、これまでの成功例や失敗例がこの言葉の重さや大切さを感じさせてくれたと思っています。

民間人だった30代は市の公職を複数務めさせていただき、多くの市民と出会い、理想のまちづくりについて真剣な議論を交わしました。このころの経験は、市長に就任してからのさまざまな方針決定に大変役立っています。特に当時は、登別市内に留まらず、となりまちの白老町や室蘭市のまちづくりなどの会議やイベントにも積極的に参加し、その当時の仲間は今でもかけがえのない仲間としてつながっています。

こうして、40歳まで市内外のまちづくりに参画した時も一番役に立ったのは「和」の心であり、この「和」の精神こそ、本市のまちづくりに一番必要だと確信し、41歳で登別市長選挙に挑戦できるチャンスを迎えました。以後9年経ちましたが、おかげ

さまざま「和」の心は多くの市民の皆さまと共有でき、まちづくりにおいて「当事者意識が芽生えること」「役割分担の意識が明確になる」等、「協働のまちづくり」に必要な要素の原理原則になっています。「和」のおかげで、現在は市民の皆さんに「感謝」の気持ちでいっぱいです。

「景観とみどり」の施策と趣味

私の前職は造園業ですが、9年間市長を務めている中で進められなかったことの1つに景観とみどりの推進があります。一昔前は、歩道に落ちた枯葉の掃除のために、



市民との懇談会（スライド右側が筆者）

市民がクレームを言っていた時代でした。しかし現在は、自分たちの住む地域は自分たちできれいにするという当事者意識で自ら清掃される町内会がほとんどです。つまり、景観とみどりを推進するための市民意識の「機」が到来したのです。みどりの推進は私が一番得意とする分野ですが、昨年度、「登別市景観とみどりの条例」も施行され、いよいよ世界が訪れたいくなるような、明日の日本を支える観光地登別として景観とみどりについて市民と議論を本格化させることができるようになりました。

私は休日の機会あるたびに、趣味で剪定（せんてい）をする等、今もみどりに対する感覚を誰よりも敏感にしておくことを自身の目標としています。季節毎でみどりの感じ方が違うので、自然が人を喜ばせる感覚を常に創造すること、そして、自ら楽しむことが大事だと認識しています。

昨年実施した市民との懇談会で、観光客にどのようなおもてなしの心が必要か議論したところ、多くの市民から、ゴミが無く四季折々の花木が楽しめるきれいな街並み、道路の保全等、景観とみどりを推進する発言が多くありました。

私は、市民自らが、景観とみどりの維持に当事者意識を持っていたかどうかという「機」が、まさに今到来したと確信しました。

3年後の2020年、本市は市制施行50周年の節目を迎えます。それまでに、条例

を基軸とした「景観計画」を策定し、さらに美しいまち並みの形成に取り組みたいと考えています。

「和」で一番大切なことは、チャンスの時期を「待つ」ということだと考えます。私はこれからも市民と行政がしっかり議論し、さまざまな考えや体験を有機的につなげ、双方の合意形成が図られるチャンスを生かし政策展開を進めることで、市民の幸せを実現することはもちろん、本市を訪れる国内外からの観光客がこれまで以上に楽しんでいただけるまちづくりのために邁進してまいります。



市民との沿道花壇整備（左から1人目が筆者）

世界文化遺産「高山社跡」があるまち 藤岡

藤岡市長(群馬県)

新井利明



はじめに

藤岡市は世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一つ「高山社跡」を保有している。本市は、石器時代の住居跡や古墳時代の史跡を数多く有す



絹市の様子を描いた図「諸国道中商人鑑」より

ることが示すように古くから栄え、室町時代には関東管領職にあった山内上杉憲実が平井城を築城し、江戸時代には「日野絹」の集散地としてにぎわい、近年は養蚕と瓦産業で隆盛するなど、多くの人々が行き交う交流都市として発達してきた。

現在は、首都圏から約90kmに位置し、関越自動車道と上信越自動車道が合流する自動車交通の要衝であること、花と緑と清流の豊かな自然環境と、長い歴史に培われた歴史風土、伝統文化を生かして、企業誘致と観光振興に積極的に取り組んだまちづくりを行っている。

藤岡市と3つの街道

藤岡市は、群馬県の南西部に位置し、中山道・下仁田街道・十石

街道が通過する。中山道は本市の北端をわずかに通っている。下仁田街道は、本市を東西に走り、市街地で十石街道と交差する。十石街道は、新町宿から本市の市街地を南北に走り、天領であった多野郡神流町・上野村を経たのちに、十石峠を越えて信州佐久に通じている。佐久米が日に十石の割合で峠を越え山中領に入ってきたことから、十石峠と呼ばれるようになったと伝えられている。

絹の集積地として花開く

江戸時代、中山道の脇街道の宿場町として栄えた藤岡市は、多くの人や物産、文化が行き交い、さらに、日野絹の集積地として発展した。「絹市」には、三井越後屋呉服店(現在の三越)も出店され、江



下仁田街道に面し、由緒ある動堂観世音が安置されている一行寺

戸や大阪からも商人が訪れるほど盛況していたと伝えられている。また、現在においても、絹に連なる歴史を背景に、都市間交流の実現が図られている。平成25・27年、諏訪神社宮神輿の「里帰り」が実現した。三井越後屋呉服店(現在の三越)が絹市出店の礼として、安永9年(1780年)諏訪神社に宮

神輿が奉納された。その神輿を神田祭(室町一丁目祭)において、藤岡市民で巡行を行い、日本橋との交流を深める橋渡しとなった。

下仁田街道と一行寺

下仁田街道沿いにある一行寺は、城下を整備した芦田康貞が元々あった「本動堂」の地からこの地に移したもので、安置される「動堂観世音」は鎌倉時代初めに起きた干ばつの折に、お堂が揺れて甘雨をもたらしたご利益を授かった仏像である。以来、町を通る下仁田街道は「動堂通り」と呼ばれるようになった。

十石街道と社寺

下仁田街道と十石街道が交わる



増信寺門前にある道標は、往来する旅人が道に迷わないよう建てられたものを当寺へ移設したもの

一丁目には、角柱の道標が建てられていたが、現在では近隣の増信寺の門前に移されている。

十石街道は市街地の外れで、諏訪神社鳥居前を通過する。諏訪神社の社殿は全長57mの前方後円墳の墳頂に建立する。ちなみに市内には千四百基余りの古墳がある事が知られており、古墳王国群馬でも、本市は屈指の古墳分布圏をもつ。

さらに、旧鬼石町に向かう十石街道は、浄法寺に至る。浄法寺は弘仁8年(817年)に最澄(伝教大師)が本地を訪れ、本寺で法を説いたので大勢の人が押し寄せたと伝えられる。

山間地に所在する満福寺には、桃山時代に描かれた国指定重要文化財の南蛮画「紙本著色泰西王



十石峠に向かう街道にあり、桃山時代の南蛮絵が所蔵されていた満福寺

侯図二幅」が所蔵されている。これは、キリシタン布教やポルトガル貿易船の来港などによりもたらされた西洋画を手本に日本画の材料を用いて描かれたものである。

世界文化遺産「高山社跡」

中山道や下仁田街道、十石街道は、絹市で栄えた本市から江戸や

京都への「絹の道」として使われていた。絹市の発展は、「高山社跡」を「官営富岡製糸場」とともに世界文化遺産登録へと導いたものである。高山社跡は、「清温育」という画期的な養蚕飼育法を考案した高山長五郎の生家であり、のちに養蚕技術者を養成した分教場として、日本の絹輸出産業の底上げに貢献した。

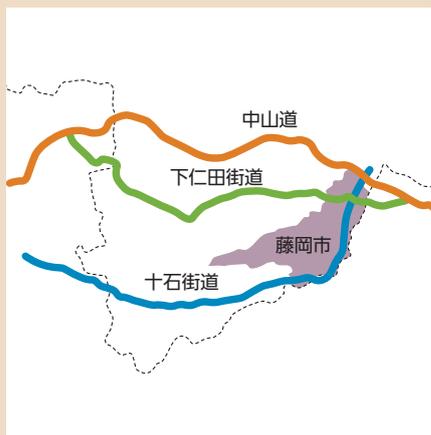
一口メモ

藤岡の繁栄を支えた諸街道

藤岡市には、「中山道」「下仁田街道」「十石街道」などが通り、古くから交通の要衝として繁栄してきた。藤岡市の中心部である藤岡地区

は、江戸時代には周辺から産出される絹の集散地として栄え、『絹市』が開かれていた。江戸や大坂からも多くの商人が訪れるほどの盛況で、そうした地域の活況を背景に、江戸で名声を博した浮世絵師・菊川英山が多くの作品を残すなど芸術文化が花開いた。

諏訪神社に残る宮神輿は、当時藤岡市に支店があった三井越後屋が奉納したものである。藤岡市にはこうした絹産業や養蚕に関連した文化資源が今も数多く残されている。



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

生涯楽しく暮らし続けることができる 魅力あるまち「おぢや」

はじめに

小千谷市は新潟県魚沼地域の最北部にあり、国内有数の豪雪地として知られています。雪がもたらす豊富な水は、市内中心部を流れる信濃川に集まり、米どころ新潟県を潤しています。市内では魚沼産コシヒカリの生産が盛んであ



錦鯉品評会を訪れる外国人観光客

り、また「錦鯉発祥の地」としての養殖業は、現在では海外25カ国以上への輸出が出荷額の7〜8割を占めています。本年4月には、中山間地の棚田を生かした稲作と錦鯉の生産形態が「雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム」として日本農業遺産に認定されました。

雪の恵みは農水産物にとどまらず、漂白のため雪上にさらすことで知られる麻織物の「小千谷縮」や、食品や日本酒の雪中貯蔵など、暮らしの中で活用されてきました。かつて1年の半分を雪に閉ざされていた小千谷の人は、忍耐強く、真面目な気質を今に受け継いでいます。

基幹産業の発展と 技能の継承対策

本市は、稲作中心の農業と、小

千谷縮、紬などの織物産業により発展してきました。

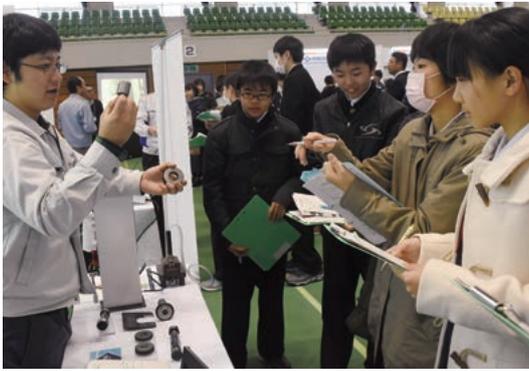
高度経済成長期以降、忍耐強く、真面目な気質を持つ人材が、微細かつ繊細な技術力と堅実な経営をもたらし、鉄工業、電子部品・精密機械製造業の発展に大きく寄与しました。現在では本市の基幹産業に位置付けられています。また、織物製造工程において女性の働く環境が整っていた本市では、30〜40代女性の就業率が高いことが特徴です。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越大地震では、多くの企業・事業所が被害を受け、長期操業を停止する事態となりました。これを教訓と考えた小千谷鉄工電子協同組合では、企業間の協力的体制と共通の高い技術を持つ必要性、熟練技能の次世代への継承、

今後の就業者確保などを課題としてとらえ、技能の高度化と共通化、技術継承を目的とした「テクノ小千谷名匠塾」を設立しました。企業の垣根を超えた技術指導により、現在までに100名を超え、技能検定合格者を輩出しており、熟練技術者が若手技術者に対して技能を教え、技能士資格取得を奨励することで、「技術力の小千谷」のブランド化を目指しています。

地元企業融合の キャリア教育

本市では、産業界と県立高等学校2校が連携し、中学生向けキャリア教育推進事業「おぢやしごと未来塾」を平成27年度から開催しています。市内の企業などが、Uターンを含めた将来の就職先の選択肢として意識されるように、中学生に対して早期の動機付けや啓発活動を行っています。中学生が成長し、進学のため一時的に市外に転出しても、将来の就職先に地元企業を選択してもらえるような



キャリア教育推進事業「おちやしごと未来塾」

取り組みを、企業、高等学校および中学校と密接な協力関係で事業展開しています。先が長い取り組みですが、地元出身者が帰ってきたくなる意識付けに加え、地域の魅力を磨き、産業競争力を高めて持続するまちづくりを進めることが重要だと考えています。

病院統合と公共交通網再編

市民が安心して暮らし続けるためのまちづくりとして、医療基盤の整備を積極的に支援してきました。

本年4月に、本市の経営母体の異なる2つの総合病院が統合し、郊外に300床を有する新潟県厚生連小千谷総合病院が開院しまし

た。これにより、産科、小児科の医療体制が維持強化され、若者にとつて定住しやすい安心感のある出産・子育て環境が整ったものと考えています。老朽化する施設への対応と医師不

足の解消に向けての課題に対して最大限の支援を行い、統合開院できたことで、少しだけ肩の荷を下ろしたところです。

市街地にある2つの総合病院が移転したことを契機に、路線バスや乗合タクシーなどの公共交通網も大幅に見直しました。高齢化の進展による交通弱者への利便性を維持、高めるためにも、公共交通空白地域を解消しつつ、公共施設、医療機関や新病院を結ぶ公共バス路線、また、新たに市街地に循環路線バスの運行を開始し、大幅に経路、時刻、本数などを変更し、コンパクトなまちづくりとネットワークの確立による「暮らし続けられるまちづくり」を推進していきます。

今後の課題としては、中心市街地に立地していた旧病院施設の活用方策について、民間資本を視野に入れた最適な土地利用、施設活用により、将来にわたり市内外から「訪れたい魅力あるまちづくり」を進めていくことだと考えています。

おわりに

本市は平成27年10月に「小千谷

市総合戦略」を策定し、人口減少を抑制するため、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育ての安心、まちづくりの4本柱を据えて、各種施策を進めています。新規産業を支援するとともに地域産業を含めた企業立地を推進し、若者のU・イターンの促進につなげていきます。

また、医療基盤や公共交通機関を充実させるとともに、安価で暮

プロフィール

- ◆ 面積 155.19 km²
- ◆ 人口 3万6454人
- ◆ 世帯数 1万2723世帯

〔将来都市像〕「ひと・技・自然」暮らし実感 地域の宝が輝くまちおぢや

〔まちの特徴〕新潟県魚沼地域に属し、日本一の大河信濃川が造った河岸段丘上に位置する自然豊かなまち

〔特産品〕魚沼産コシヒカリ、へぎそば、米菓、小千谷縮、錦鯉



小千谷市長 大塚昇一



らしやすい宅地、住宅を提供し、雪に強く住みよいまちをつくります。

本市の都市像にもあるように、市民が暮らしの中で住みよさを実感してもらえる施策の実践により、地域の宝である人が輝くまちづくりを進め、住みよいまち、暮らし続けたいまち「おぢや」の実現に向け、今後も全力で取り組んでいきます。

〔観光〕世界一・四尺玉花火の片貝まつり、国指定重要無形民俗文化財「牛の角突き（闘牛）」、錦鯉の里、山本山高原

〔イベント〕船岡公園桜まつり、信濃川河岸段丘ウォーク（4月）、おぢやまつり（8月）、片貝まつり（9月9・10日）、新潟県錦鯉品評会（10月）、おぢや風船一揆（雪原熱気球大会…2月）

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

教育環境の整備と市の魅力アップで 元気で明るい家庭を築ける野田市に

野田市の未来のため 子どもたちに投資

少子高齢化が進展する中、持続可能なまちづくりは、わが野田市のみならず、すべての自治体が抱える課題であると思います。この課題に対する私の答えは明快です。それは、子どもたちに、野田市に住み続けたい、大人になって



未来を担う子どもたちへの授業の一コマ

一時的に転出することがあっても、また戻ってきたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めることです。そのため、子どもたちへの投資が重要であり、子育てしやすい環境整備や施策を推進し、さらに、教育環境の整備を推進するなど、子どもたちの郷土愛をはぐくみ、本市への定住意識を醸成していきたいと思っています。

小中学生アンケート

アンケートは、市立の小中学校の全児童生徒約1万2000人を対象に、無記名、自由記述式で実施しました。ただし、私と直接会って話をしたい児童生徒には記名してもらっています。アンケートはすべて私が直接読んでおり、記名者のうち、興味を持った回答者と意見交換を行う予定です。そ

こから、子どもたちのために実施すべき施策を検討したいと思っています。

先生と児童生徒の触れ合う時間を増やすために

本市では、現在、エアコンの設置やトイレの改修など、教育環境の整備を進めています。これらはとても重要な取り組みですが、それ以上に、子どもたちを直接指導する先生方が、子どもたちと向き合う時間を確保し、さまざまな活動を子どもとともに行っていくことが重要であると考えています。しかしながら、書類整理や集金事務、保護者からの相談などに多くの時間が費やされているというのが現状のようです。

このようなことから、本年度以降、教員の事務負担の軽減策を実

施してまいります。その一つが、「学級事務支援員の配置」です。これは、学級担任が行う事務を補助する学級事務支援員を各学校に配置するもので、本年度は、市内全小学校（20校）に各1人支援員を配置します。

もう一つが、「校務支援システムの導入」です。これまで、教員が個別に作成していた通知表や健康診断票などを一括して作成することができません。平成30年4月から本格運用していく予定です。

「子ども未来教室」として 無料の学習支援

すべての子どもたちが未来へ希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるようにすることを目的に、「子ども未来教室」を本年度から実施しています。11校ある市立中学校の全生徒を対象に、週1回無料の学習支援を行います。

主な講師は大学生で、数学と英語の2教科の基礎学習を中心に、

生徒のレベルに合わせた教材も使用しながら個別指導を行うほか、3年生には、高等学校進学に向けた学習支援も行っています。

平成30年度からは、小学生の居場所づくりを兼ねた学習支援も実施していく予定です。

自然再生・創出と歴史と食にスポットを当て市内外にアピール

本市は、自然再生・生物多様性のシンボルとして、かつて国内各地で見られ、里山周辺の田んぼの食物連鎖の頂点であったコウノトリを飼育し、野生復帰を目指しています。コウノトリも棲める環境は、餌となる多くの生き物をはぐくむとともに、人間にとっても安全安心に暮らせる環境といえ、このよくな取り組みをしている本市は、市民はもちろん、市外の方にも「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」といった魅力を感じてもらえるに違いないと思っています。

また、本市は、利根川、江戸川、利根運河に囲まれ、古くから川の恵みを活用しています。北部は大都市江戸への玄関口であり、重要

な川の関所が設けられた関宿藩の城下として、南部は江戸っ子の食文化を支えた醤油醸造業を中心に、文化と歴史豊かに発展してきました。

私は、このような市の魅力を最大限に活かし、地域づくりを行いたいと考えています。同時に、地域づくりには市民参加が重要とも考え、本年度は、市民を巻き込んだシティプロモーション事業の企画を公募したところであり、事業を通して、本市の魅力を市内外にアピールしていきます。

交通網の整備も非常に重要

本市全体として、将来人口の減少が見込まれている中で、これに歯止めを掛け、人口増に向かわせるためには、東京直結鉄道（東京8号線）の整備が重要です。本市にとって交通の利便性向上は大きな課題であり、鉄道が整備されれば、移住・定住者が増加していくものと考えております。

また、市内の交通網の整備も重要です。本市には、屋根に枝豆のオブジェを載せた大変ユニークなデザインのコミュニティバス、まめバスが走っています。旧野田

市と旧関宿町の合併を機に運行を開始したまめバスは、13年が経過し、より生活に密着したまめバスとなるよう、現在、運行計画の見直しを行っています。企業バスなどの活用やデマンド交通の導入も視野に入れ、本市全体の交通網をどう構築していくかという視点で作業を進めており、まずは平成31

プロフィール

- ◆ 面積 103.55 km²
- ◆ 人口 15万4772人
- ◆ 世帯数 6万6237世帯

〔将来都市像〕 人のつながりがまちを変える、みんなでつくる、学びと笑顔あふれる コウノトリも棲めるまち

〔まちの特徴〕 周囲を利根川、江戸川、利根運河に囲まれた水と緑に恵まれた地域で、古く、北部は江戸への玄関口で川の関所が設けられた関宿藩の城下として、南部は醤油醸造業を中心に、文化と歴史豊かに発展

〔市町村合併〕 平成15年6月6日、関



野田市長
鈴木 有



年4月に、より生活に密着したまめバスが誕生する予定です。
私は、これらの取り組みを通して、子どもたちの教育環境を整えつつ、市の魅力をアピールし、元気で明るい家庭を築ける野田市にしていきたいです。
野田市と野田市の子どもたちに栄光あれ！

宿町を編入合併

〔特産品〕 黒酢米、醤油、せんべい、漬物、みそ、枝豆、日本酒、焼酎

〔観光〕 清水公園、キッコーマンもの知りしょうゆ館、高梨本家上花輪歴史館、高梨氏庭園、千葉県立関宿城博物館、鈴木貫太郎記念館、関根名人記念館、野田市市民会館、茂木本家美術館

〔イベント〕 関宿城さくらまつり、つじまつり、野田みこしパレード、三ヶ町夏祭り、ひまわりまつり、野田夏まつり、躍り七夕、関宿まつり（花火）、野田市産業祭、野田市民俗芸能のつどい、関宿城マラソン大会、さくらまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「街道」がつなぐ歴史と文化 リニア時代の宿場まちを目指して

街道のまち中津川

古代は「東山道」、近世は「中山道」「南北街道」を介したさまざまな交流による街道文化が息づく中津川市には、中山道の「中津川宿」「落合宿」「馬籠宿」の3宿があり、山深い木曾路を前にした宿場には多くの人々が滞在し、江戸や京都の都文化が運ばれ、にぎやかな宿場まちとしての文化をはぐくみ、中津川宿より北に向かう南北街道



地歌舞伎のまち中津川をアピールするPRイラスト

沿線は、日本海文化圏とのつながりと山村文化が色濃く残っています。

街道が交差し、日本のほぼ中央に位置する本市は、経済面でもそれぞれの時代において中央と地方をつなぐ交通結節点としての役割を果たすことで、さまざまな産業が発展してきました。

街道がもたらした歴史と文化

県境を越えても歴史・文化は街道を通じて普遍的なつながりを持ち、本市においても近隣の木曾と飛騨の森林文化を共有してきました。

木曾地域と裏木曾と呼ばれる本市には、自然度が高く世界的にも希少で貴重な温帯性針葉樹林が広がっており、国は「木曾悠久

の森」として、数百年に及ぶ森林の保護に向けた取り組みを進めています。

とりわけ当地域から伐り出された良質なヒノキは伊勢神宮、姫路城、明治神宮など数多くの歴史的建造物に利用されており、現在でも20年に一度行われる伊勢神宮の式年遷宮の御用材として提供されています。

江戸時代には街道を人や物、情報が盛んに往来することで、都の芸能文化であった歌舞伎が地方で演じられるようになり、この地域にも庶民の娯楽として広まり、やがては自分たちが演じ手となる「地歌舞伎」として現在まで受け継がれてきました。平成22年には岐阜県から「岐阜の宝もの」に認定され、県と連携して地域資源の磨き上げに取り組んでいます。



中山道43番目の宿場で、木曾11宿の一番南の宿場町「馬籠宿」

同じく江戸時代、この地方を治めていた遠山藩の居城であった苗木城跡は、当時の風情をしのぶことができる旧跡として、歌舞伎の芝居小屋とともに多くの観光客が訪れています。

また、本市は文豪・島崎藤村、日本画家の前田青邨、洋画家の熊谷守一の出生地としても知られ、馬籠宿の島崎家跡地に建つ藤村記念館には、代表作「夜明け前」などの作品原稿も展示されています。

新たなみち〱リニア中央 新幹線の可能性

2027年リニア中央新幹線が開業、東京〜名古屋間が約40分つながることになり、本市には岐阜県駅が設置されるとともに整備工場を有する中部総合車両基地も設置されます。

2045年に全線が開通すると、中津川と東京、大阪が各1時間で結ばれることとなります。

リニア中央新幹線は、新たなみち〱であり、岐阜県駅は多くの人や物が行き来する新たな交通の結節点として、都市と地方をつなぐ



江戸期に、馬籠宿と落合宿との間に造られた「落合の石畳」

役割と地方の拠点としての役割を併せ持つ現代の宿場まちの核となります。

本市としても、ここでしか見ることのできない景色、味わうことのできない食べ物など市の魅力を磨き上げ、強く発信していかねければなりません。

さらには岐阜県駅を中心とした2時間圏内の人の往来を広域観光や地域振興につなげていきたいと考えています。

ギャップを楽しむ

近年、外国人旅行者を含め、「歩く」スタイルにより旅を楽しみむ人々が増加しています。近い将来、リニアに乗るそのスピード感とリニアから降り立った後に空気が景色、歴史・文化を体で感じながら街道をゆつくりと歩くというギャップを楽しむ旅行者も増えるかもしれません。

訪れてみたい、
住んでみたいと思う
まちづくり

中津川市ではリニア時代を見据え、宿場町の風情や地歌舞伎、芝居小屋、森林文化など地域の魅力

を磨き上げ、ここにしかないオンラインワンのものを作り上げ、多くの人が訪れてみたいと思うまちづくりに取り組んでいます。

またリニア駅周辺整備やアクセス道路の整備によりまちの利便性を高め、より快適な居住空間を作るとともに、これらを生かした文化・研究機関や新たな分野の企業

プロフィール

- ◆ 面積 676・45 km²
- ◆ 人口 7万9775人
- ◆ 世帯数 3万225世帯

〔将来都市像〕かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる中津川

〔まちの特徴〕県の南東部に位置し、琵琶湖とほぼ同じ面積。日本百名山の恵那山や木曾川、付知川などの美しい自然に囲まれ、古くは中山道の宿場町として栄え、近年は中核工業団地を中心に商工業都市として成長

〔市町村合併〕平成17年2月13日、長野県山科村を含む1市7町村が合併



中津川市長
青山節児



〔特産品〕栗きんとん、和菓子、五平もち、ほお葉すし、地酒、飛騨牛、夏秋トマト、あじめコシヨウ、東濃ひのき

〔観光〕中山道3宿、苗木城跡、地歌舞伎、芝居小屋、付知峡、島崎藤村記念館

〔イベント〕おいでん祭、ふるさとじまん祭 菓子まつり、つけち全国レディース・クラフトフェア、中津川 THE SOLAR BUDOKAN、清流木曾川中津川リレーマラソン大会

誘致を進め、若者と女性が働きやすく住んでみたいと思うまちづくりに取り組んでいます。

街道が果たしてきた文化や産業などをつなぐ役割をリニアという新しいみちが担い、これを生かすための人づくりやまちづくりを進め、人口減少社会に挑戦してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

トップアスリートに選ばれるまち 「総合スポーツ戦略都市みやざき」

はじめに

宮崎市は九州南東部に位置し、宮崎県の県都として、また南九州の中核都市として発展してきました。「太陽と緑」に象徴される本市は、日向灘を臨む宮崎平野にあり、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれ、亜熱帯植物の繁殖する青島の国定公園日南海岸の南国色豊かな景観は、県外からの皆さまに大変喜ばれています。

また、神話や伝説に基づく歴史・文化資源を有するほか、プロスポーツや各国代表選手などのキャンプ地として実績を積み重ね、「スポーツランドみやざき」として全国に発信しています。

キャンプ地みやざきの魅力

本市は、快晴日数が年53日（全

国第2位）、日照時間が年2116時間（全国第3位）、年平均気温17・4℃（全国第3位）といった気象条件に恵まれ、全国和牛能力共進会2連覇中の宮崎牛や、地鶏、伊勢エビ、完熟マンゴー、日向夏、完熟きんかんなどの豊富な食材、国内はもとより、韓国・台湾・香港との定期直行便が就航する宮崎空港の優れた交通アクセス、そして何よりプロ野球チームに対応した野球場をはじめ、公認陸上競技場などの充実した施設が市内にコンパクトにまとまり、練習環境が充実していることが大きな魅力となり、野球、サッカー、ラグビー、ゴルフ、陸上、トライアスロンなど年間約20種目、100団体以上ものスポーツ合宿が行われています。

また、長年キャンプの受け入れ

を積み重ねてきたノウハウはもちろんのこと、本市は神々が生まれるという「神話」も有していることから、多くのチーム・選手がここ宮崎で「勝ち運」をつかみ、輝かしい結果に恵まれるなど、多くのチームやアスリートが本市を選ぶ理由となっています。

総合スポーツ戦略都市 みやざき

このような強みを生かし、本市では、「スポーツキャンプの聖地」としての都市イメージを高め、プロ・アマチュアの合宿、キャンプのさらなる誘致を実現させ、交流人口の増加や販路拡大など、より高い経済効果を得るため、「総合スポーツ戦略都市」を掲げ、戦略的に事業を展開しています。

その代表例が春季キャンプで、今年もJリーグ13チームを、特に、プロ野球は3球団（読売ジャイアンツ、福岡ソフトバンクホークス、オリックス・バファローズ）を同時に受け入れています。これは全国でも本市だけであり、期間中の総観客数は約50万人にも上り、にぎわいの創出につながっています。

また、プロスポーツだけでなく、海外および日本の中学生を対象とした「東アジアリトルシニア野球宮崎大会」や、国内外のシニア世代の方々を対象とした「全日本グ



春季キャンプでにぎわうスタジアム



生目の杜運動公園

付きの宿泊プランを販売するなど、関係機関と連携した取組も進めています。さらに、フェニックス・リーグ期間中は、試合終了後の練習を球場内ベンチより見学できる

ランドベテランソフトテニス大会」など、各種大会の開催支援を通して、市民スポーツの活性化に努め、生涯スポーツの振興にも取り組んでいます。また、秋季には、「みやざきフェニックス・リーグ」が開催されます。現在では、国内プロ野球12球団に加え、韓国プロ野球3球団と四国・アイランドリーグ1チームが参加し、144試合を開催しています。

今ではすっかり秋の宮崎の風物詩となった本リーグですが、平成28年度から、始球式の一般公募を始め、全国から多数の応募をいただき、全日空(AANA)の「旅作」(HPから飛行機・宿泊施設の申込ができる)にて、使用球がもらえる特典

「アフターゲームスタジアムツアー」やファンとの交流イベントを中心に市街地で実施するなど、本市ではキャンプ地として選手に思いつきりプレーしてもらうための施設整備はもちろんのこと、「おもてなしの心」でファンの受け入れ態勢も充実させています。

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックに向けて

最近では、「2019ラグビーワールドカップ」や「2020東京オリパラ」の事前キャンプ誘致にも積極的に取り組んでいます。

本年3月には、早速、日本陸連男子(短距離)の「宮崎強化合宿」が実現したことに加え、東京五輪に向け、ドイツ陸上競技連盟の2019年の事前合宿地や2020年の直前合宿地に決定するなど、成果が出始めています。

また、ラグビーW杯の事前キャンプについては、前日本代表H.C.(ヘッドコーチ)、エディ・ジョーンズ氏が現在H.Cを務めるイングランド代表への誘致活動を行っており、平成28年はイングランドラグビー協会ヘトトップセールスを行い

ました。本年8月には、同協会とエディ・ジョーンズH.Cが宮崎を訪問することが決まっております。その際には改めて本市の充実した施設や豊富な食材、そして「勝ち運」をPRしていきたいと考えています。

おわりに

本市はこれまでスポーツキャン

これまで培ってきた経験やノウハウを生かし、豊かな食材や人の良さも生かしながら、地産地消や地産外産を推進し、本市のブランドを確立させ、資源の付加価値を高めていきたいと思えます。このことにより、交流人口の拡大を図り、地域経済を活性化させ、なお一層「総合スポーツ戦略都市みやざき」の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 643.67km²
- ◆ 人口 40万3225人
- ◆ 世帯数 19万2378世帯

〔将来都市像〕 活力と緑あふれる太陽都市・・・みやざき・・・

〔まちの特徴〕 青い空と海、四季折々の花や緑に彩られ、雄大な自然と温暖な気候に恵まれたまち

〔市町村合併〕 平成18年1月1日、佐土原町、田野町、高岡町を編入、平成22年3月23日、清武町を編入



宮崎市長 戸敷 正



〔特産品〕 きゅうり、ピーマン、佐土原ナス、黒皮かぼちゃ、日向夏、高岡文旦、完熟マンゴーなど

〔観光〕 宮崎神宮、平和台公園、青島、青島神社、日南海岸、堀切峠、鬼の洗濯板、みそぎ池など

〔イベント〕 みやざき国際ストリート音楽祭、まつりえれこっちゃんみやざき、宮崎神宮大祭、みやざきゴルフマンス、青島太平洋マラソンなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

こうべ
神戸市 (兵庫県)

神戸ワインの 生まれる場所

推薦者



一般財団法人神戸みのりの公社
広報担当
あんどうかおり
安東香織さん



神戸市西区の自然豊かな小高い丘にある神戸ワインの故郷神戸ワイナリーでは、ワイン専用ぶどうが栽培されているブドウ園や、四季折々の花が楽しめます。また、神戸産ぶどう100%で造る神戸ワインは、「サクラアワード2017」において金賞および中華料理によく合うワイン賞を受賞した「神戸印路シナリースリング」や、国内ワインコンクールで入賞したワインも多数あり、さまざまな料理と合わせて楽しむことができます。



神戸ポートタワーと神戸海洋博物館



面積 557.02km²

人口 153万858人
(平成29年4月1日現在)

特産品 ケミカルシューズ、アパレル、
真珠、洋菓子、パン、須磨海苔、
いかなごの釘煮、灘の酒

※人口は「住民基本台帳」による。

市政

平成29年6月号

市政

平成29年6月号

特集

虐待のない 安心して暮らせる地域づくり

昨年、児童福祉法が改正されました。それに伴い、児童虐待の発生予防から自立支援までの対策強化のために、児童相談所設置自治体の拡大、母子健康包括支援センターの全国展開、「要保護児童対策地域協議会」の専門職の配置などが定められました。

また、高齢者虐待も家庭内や施設内など閉ざされた環境で発生することが多いため、表面化しにくい現実があり、各市町村では法律に基づいた対策が進められています。

今回の特集では、「虐待がない地域社会をつくるために」、都市自治体に求められる取り組みとともに、具体的な都市自治体の事例をご紹介します。

寄稿 1

市町村の役割と児童福祉法改正

流通科学大学人間社会学部教授 加藤曜子

寄稿 2

子どもを守る 切れ目ない一貫した支援に向けて

荒川区長 西川太一郎

寄稿 3

「全ての人にやさしい“生涯安心なまち”」の 実現に向けて

川口市長 奥ノ木信夫

寄稿 4

法改正後初の児童相談所設置に向けて

明石市長 泉 房穂



市町村の役割と児童福祉法改正

流通科学大学人間社会学部教授

かとうようこ
加藤曜子



はじめに

改正児童福祉法は検討事項を残すものの2017年4月に施行された。児童福祉法は、子どもが心身共に発達成長し、やがて大人になるための土台づくりの時期を十分に保障するために作られた子ども家庭の福祉に関する法律である。本稿では児童福祉法改正の背景と経過および本法で市町村に期待されている支援の課題などについて論じる。

児童虐待の状況

児童福祉法改正の背景は児童虐待対応への見直しの要請であった。児童虐待防止法は2000年に成立したが、2004年には妊産婦、子ども家庭相談業務が市町村相談として法定化され、都道府県は後方支援をすることとなった。身近な地域で相談できることは早期対応につながり、利便性があった。以後2016年に至るまで市町村と児童相談所の

2本立てで児童虐待対応が取り組まれてきたが、今回の法改正では市町村と児童相談所の役割を再度整理することとなった。また、児童虐待対策については2005年より毎年死亡事例検証報告書が提出され、その要因分析による施策提言がなされてきた。0歳児死亡が全体の4割を占めたことから妊娠期からの早期対応の必要性(2009年には乳児全戸訪問、養育支援事業を開始)、精神的に不安定な状況に陥る保護者への支援対応の必要性、心中事件は障害を持つ子への育児不安の割合が高いためその支援対応の必要性などである。児童相談所の虐待対応件数は10万件を超過増加し続けている。その背景には配偶者間暴力(DVと略す)家庭に子どもがおり、暴力を目撃すれば心理的虐待に当たるとしたことから、数を一気に上げており、市町村においてもDVの目撃による心理的虐待対応の数が増加している。さらに子どもを取り巻く環境は家族形態の多様化・弱体化(中途養育者

やひとり親の増加)、子育ての未熟な親の増加、孤立した子育て、貧困問題などストレスフルな状況の深刻な状況下にある。

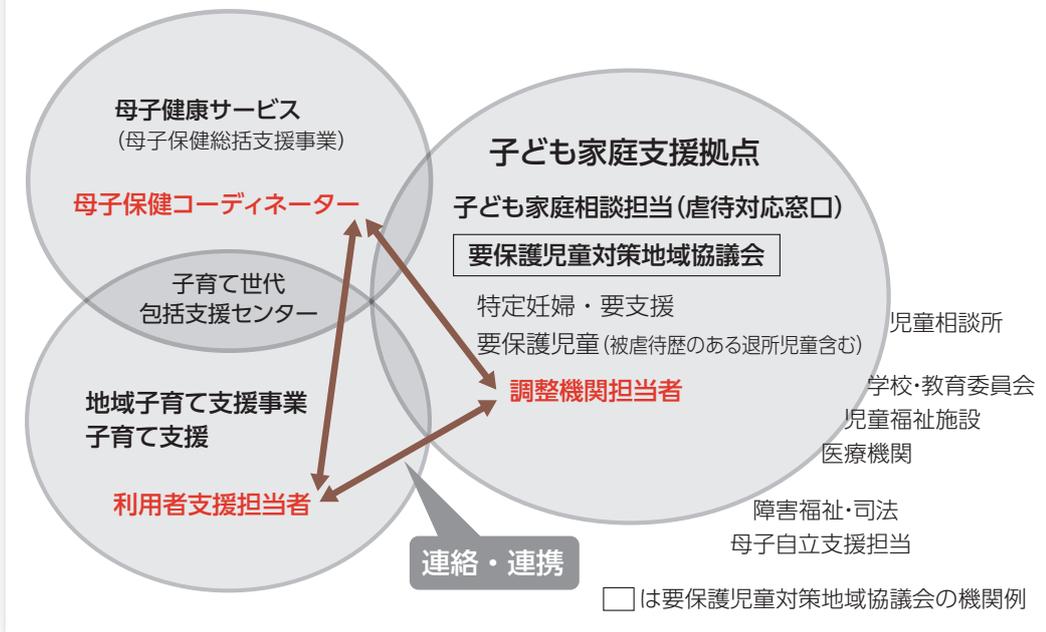
各自自治体へ報告される子どもの虐待死亡事例検証調査で虐待対応への関係機関連携の不足や職員配置の問題が明らかになってきた。庁内や庁外連携が十分できておらず虐待状況を把握できないこと、職員の異動、勤務期間の短さなども背景要因として指摘されている。

児童福祉法改正のポイント

今回の改正の特徴は、①理念の確定②虐待予防として母子保健の強化③虐待対応としての市町村の支援体制の強化と児童相談所の強化④社会的養護における里親、養子縁組家庭への支援および自立援助に向けての子どもの年齢の延長がなされた。

①については、1994年に「子どもの権利条約」を批准して以後、初めて子どもが権

図1 基本的な母子保健、子育て支援事業、子ども家庭相談(虐待対応窓口)の関係(加藤案)



利の主体であると明記された。子どもの意見表明の尊重、自立への保障、子どもの最善の利益を尊重しようという趣旨が含まれる。また、あいまいであった国・地方自治体と保護者の関係については、第一養育責

任者は保護者であり、保護者を支援するのは自治体であるとされた。保護者支援については里親、養子縁組家庭の保護者をも含まれる。②は市町村の取り組みとして、すべての子どもを対象に、子ども家庭総合支援拠点を整えることが提案された。すべての子どもを対象に妊娠から6歳までの母子保健対象となる子ども家庭に対して、総合相談や支援をワンストップで行うとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成するものである。また、子育てサービスとして利用者支援事業担当者が相談に乗り、地域子育て支援事業などを活用する。いくつものサービスタイプの組み合わせが報告されているが、混乱しやすいため、図1にその基本的な関係を示しておきたい。重要な点は、子どもを担当する部署がそれぞれ必要に応じて支援する連携体制を作っておくことである。ひとり親、貧困、障害児などニーズのある子どもたちについてもそれぞれに対応支援をする。③今回の法

改正では、市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関に専門職を配置すること、国が定める基準による専門研修が義務付けられた。虐待対応窓口と要保護児童対策地域協議会体制の強化および、虐待対応における市町村支援の形骸化を防ぐためである。

要保護児童や特定妊婦や要支援児童対応では、子ども家庭相談担当者は相談支援にとどまらず、他機関との連携や多職種多機関との協議を重ねる。その際、個人情報や支援の進行管理をしつつ、地域の中で子どもが安全に暮らすため日ごろから関係機関との連携調整が必要である。その仕事を担うのが調整機関である。要保護児童対策地域協議会は、主に代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議で成り立つ。個別ケース検討会議では、情報共有し、アセスメント、プランニング、支援方針を決定していくが、調整機関は、個別ケース検討会議開催の提案や関係機関への調整なども行う。日ごろから庁内外の関係機関との連携に努め、地域の子どもの安全な生活や家庭支援について精通する必要がある。児童福祉施設から退所してくる子どもと家族の再統合に向けた支援も児童相談所の下で協働連携する。2008年に要保護児童対策地域協議会の設置は努力義務化してから9年たつが、子どもの安全・安心な生活や保護者支援に向けた関係機関間との連携や協議は欠

かせないため調整機関の役割は重要である
（*要保護児童対策地域協議会は個人情報
を共有できる一方、協議会以外で漏らすこ
とは違法である規定を持つ唯一の協議会で
ある）。

今後自治体に求められること

(1) 総合子ども家庭支援体制は子どもの人
口ごとで事情も異なる。よって地域に応じ
た工夫がなされていくべきである。工夫が
なされてきている地域はさらに精度を上げ
ることであり、今まで十分な体制ができて
いなかった市の見直しが必要となる。

(2) 妊娠からの切れ目ない子どもへの支援
システムのために支援体制の見直しをして、
関係機関の連携を密にする。通告体制につ
いては、市町村の虐待相談窓口である子ど
も家庭相談担当者は、児童相談所との初期
対応が十分に取れているかをどうか点検す
る。児童虐待事例の共通リスクアセスメン
ト指標が補助具として利用できるため、両
者が今後協働し、検討していく姿勢が必要
である。

(3) 虐待通告窓口でもある子ども家庭相談
窓口は要保護児童対策地域協議会の調整機
関として支援拠点となるため、その充実は
必須である。常に子育て包括支援センター

や、利用者支援事業担当者、地域子育て支
援拠点事業などとの連携は欠かせないため、
それぞれの領域との役割周知をしておくこ
とが必要となる。例えば母子保健で妊娠前
から6歳までの支援計画を立てることが子
育て包括支援センターで推進され、ワンズ
トップで地域の子育て世帯の安心感を醸成
するとされる。ただし、虐待にかかわる相
談や特定妊婦、要支援児童については、要
保護児童対策地域協議会事例として要対協
調整機関が進行管理をすることになるが、
その関係については明確にしておく必要が
ある。特に、特定妊婦、要支援児童は市に
よってその基準があまり異なるままである。

(4) 小規模自治体ではワンストップの相談
窓口が機能するだろうが、大規模市では既
にいくつかの相談窓口がある。そのため例
えば発達障害相談担当者は支援拠点となる
虐待対応をする子ども家庭相談担当者（調整
機関を兼ねる）と連携ができる体制を作る。
実情ではすべての子どもの相談が一つの相
談窓口に来ると、子ども家庭相談者が少な
い場合、虐待事例への支援に十分に時間が
掛けられなくなる恐れもある。よって、必
要に応じた支援の流れを作り、機関役割の
周知や業務配分などは各自治体レベルで明
らかにしておくべきであろう。

(5) 要保護児童対策地域協議会の強化に関
していえば、要保護児童対策地域協議会主
催の合同研修が推進される必要がある。市
内の子どもに関する福祉、保健、医療、司法、
教育を中心にしたそれぞれの実務者が顔と
顔が見える関係で連携強化につながるため、
未実施の市には検討が必要である。

(6) 死亡事例の背景要因には職員の配置、勤
続年数の少なさなどが関係しており、市町村
の人事課は、虐待通告窓口担当である子ども
家庭相談担当者の人事配置に十分配慮する
必要がある。5年以上勤務のベテランを配置
しつつ一度に職員を異動させない、また専門
職と行政職との協働を配慮しつつ、研修や
スーパーバイズ配置も必要となる。

(7) 中核市児童相談所設置については、地
域規模や職員配置などの独自の諸事情から、
設置のメリット・デメリットを整理し、検
討されていく時間が必要である。

子育ての親の困り感をいち早く察知し、
子どもと親が安心して暮らせる支援環境づ
くりを推進する支援や、児童福祉施設など
を退所し親との再統合を支援し、また自立
せざるを得ない子どもを支えていく市町村
支援への期待は大きい。限界と可能性につ
いて常にフィードバックしながら進められ
るよう、調査分析が必要となる。

子どもを守る 切れ目ない一貫した支援に向けて

荒川区長（東京都）

西川 太一郎



荒川区の紹介

荒川区は東京23区の东北部に位置し、隅田川が区の北東部を迂回して流れている。面積は10・16 km²と小さな区ではあるが、都心へのアクセスなど交通の便も非常に良く、ここ10数年ほどは、子育てがしやすく安全な街との評判から子育て世代の転入が増えるなど、人口の増加が続いており、現在は人口21万人を超えている。

本区は、伝統技術を持つ職人さんが多く住むなどモノづくりの街として親しまれており、平成19年3月に策定した荒川区基本構想では、おおむね20年後に目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げるとともに、分野別に示した都市像の1つを「子育て教育都市」と位置付けるなど、子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指し取り組んできている。

その結果、平成20年に、日本経済新聞社等

が実施した「行政サービス調査」の分野別のランキングで、教育分野全国第1位、子育て環境分野全国第2位、日経BP社が実施した「e都市ランキング」では総合評価全国第1位、さらに、平成27年に日経DUALと日本経済新聞社が行った「共働き子育て自治体ランキング」でも、本区が第1位に選ばれたところ。

このように、近年、子育て世代から高い注目を集めているが、これは、保育に係る保護者への支援、保育定員の大幅な拡大（区長就任以来、11年間で約1・8倍）、国家戦略特区を活用した公園内の保育施設の整備、在宅育児世帯への支援やツインズ（双子）サポート事業等、本区がこれまで先進的に行ってきた子育て支援策が高く評価されたものと考えている。

子どもをめぐる環境の変化

一方、子どもたちを取り巻く環境は、近年、非常に厳しいものとなっており、子どもの貧

困、非行あるいはいじめ問題など増加の一途をたどり、また、平成27年度、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談対応件数は10万件を超え、痛ましい事件を伝える報道が頻繁に流れている。

児童相談所は、戦後の社会の混乱と窮乏の中、すべての子どもの幸せを願い、その理想を実現するため都道府県に設置された。発足当時は、震災孤児への対策に大きな役割を果たし、現在では、虐待や非行、障がい児への援助等、子どもに関するあらゆる問題に取り組んでいるが、相談件数も増加し、問題も複雑化する中、現行の体制では限界がある。

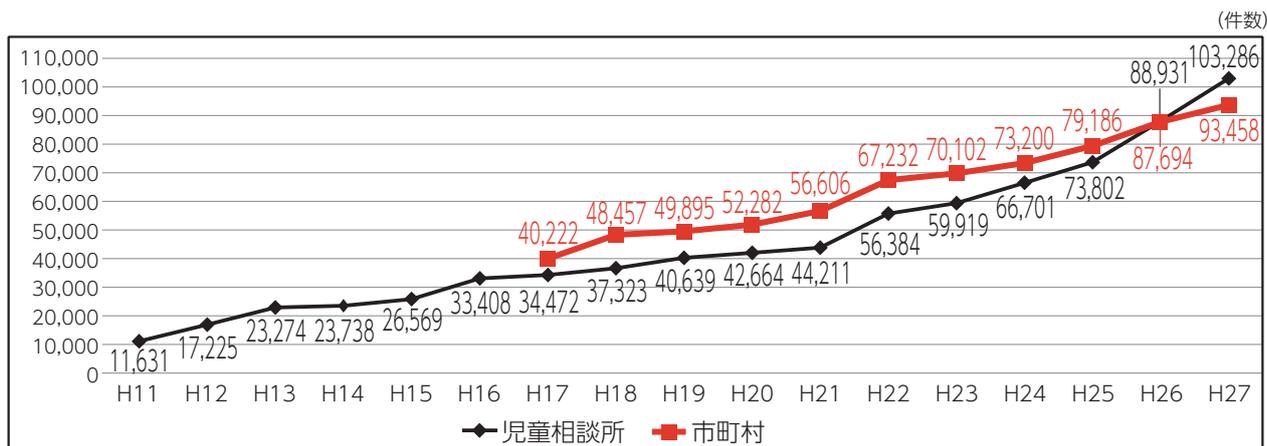
そのため、特別区長会ではこれまで、住民に最も身近な特別区こそが児童相談行政を担い、子どもの幸せを実現できると考え、児童相談所の早期移管を東京都に強く求めた。

また、国に対しても、児童相談所の設置自治体に特別区を加えるよう、厚生労働大臣に直接要請するなど、あらゆる機会を通じ、働

児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例数の推移

○児童虐待相談対応件数の増加

- 平成27年度の虐待対応件数は、児童相談所で103,286件、市町村で93,458件と過去最多
- 特に、児童相談所の件数は、児童虐待防止法が施行される前の平成11年度の8.9倍



※平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値

○相次ぐ児童虐待による死亡事件

- 多数の死亡事例が発生(平成26年度心中以外 43例・44人)

	第1次報告 (平成17年4月)		第2次報告 (平成18年3月)		第3次報告 (平成19年6月)		第4次報告 (平成20年3月)		第5次報告 (平成21年7月)		第6次報告 (平成22年7月)		第7次報告 (平成23年7月)		第8次報告 (平成24年7月)		第9次報告 (平成25年7月)		第10次報告 (平成26年9月)		第11次報告 (平成27年10月)		第12次報告 (平成28年9月)													
	H15.7.1~ H15.12.31 (6か月間)		H16.1.1~ H16.12.31 (1年間)		H17.1.1~ H17.12.31 (1年間)		H18.1.1~ H18.12.31 (1年間)		H19.1.1~ H20.3.31 (1年3か月間)		H20.4.1~ H21.3.31 (1年間)		H21.4.1~ H22.3.31 (1年間)		H22.4.1~ H23.3.31 (1年間)		H23.4.1~ H24.3.31 (1年間)		H24.4.1~ H25.3.31 (1年間)		H25.4.1~ H26.3.31 (1年間)		H26.4.1~ H27.3.31 (1年間)													
	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計	心中以外	心中	計									
例数	24	-	24	48	5	53	51	19	70	52	48	100	73	42	115	64	43	107	47	30	77	45	37	82	56	29	85	49	29	78	36	27	63	43	21	64
人数	25	-	25	50	8	58	56	30	86	61	65	126	78	64	142	67	61	128	49	39	88	51	47	98	58	41	99	51	39	90	36	33	69	44	27	71

き掛けてきたところである。

こうした区の働き掛けが功を奏し、昨年5月、児童福祉法が改正され、児童虐待の発生予防から、発生時の迅速・的確な対応、さらに自立支援に至る一連の対策を強化するため、市町村や児童相談所の体制拡充をはじめとする、各種措置が講じられることとなり、中核市と並び、新たに特別区も児童相談所を設置できることとなった。特に対策の強化が急がれる都市部において、身近な自治体が、一貫した切れ目のない、きめ細やかな対応を責任を持って行えることとなったのである。

本区における現状と取り組み

今般の児童福祉法改正を受け、現在、特別区では、各区それぞれの実情に応じた児童相談所の開設を目指し、準備を進めている。

本区においても、平成32年4月の開設を目指し、庁内に児童相談所の移管に向けたプロジェクトチームを設置し、全庁的な検討を進めている。

以下、本区における現状と取り組みについて、その主なものを紹介する。

① 支援体制の強化

本区における子どもと家庭に関する相談窓口である子ども家庭支援センターでは、平成28年度において対応した児童虐待に関する相談は303件と過去最多となり、平成22年度と比較すると約6倍にのぼった。また、相談

内容も複雑多岐にわたり、深刻な事案も増加している。

これらの相談については、子ども家庭支援センターが調整機関となり、地元警察、病院、保育園をはじめとした地域の関係機関や民生・児童委員等で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」など、地域ネットワークを活用した支援体制を確立し、適時適切に対応している。

児童虐待にかかわる支援は、未然防止や早期発見・早期対応に加え、保護、さらには家庭復帰が困難な子どもへの支援、家族関係の再構築まで、切れ目なく迅速・的確に対応し、すべての子どもの命と権利を守ることが必要である。

児童相談所の設置に向けて、現行の子ども家庭支援センターのより一層の充実強化を図るため、元児童相談所職員による支援ケースの進行管理等への指導・助言の実施、各種専門研修の積極的な受講等を行っている。

②人材育成

子どもと家庭全体を総合的に支える、高度な専門性を有した質の高い職員を育成するため、本年度、東京都の児童相談所に職員の派遣を行っている。また、常勤の心理職職員を採用し、子ども家庭支援センターにおいて相談業務のスキルアップを図っている。

さらに、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格取得に係る助成制度を創設し、幅広く区職員への受講を呼び掛け、区職員の専門性向上にも鋭意努めているところである。

③児童相談所の整備

児童相談所のハード面では、一時保護所を併設した児童相談所の設置に向けて、既に荒川警察署近くに児童相談所の用地を確保しており、現在、児童相談所長OBなどの外部有識者から専門的な意見・助言を得つつ、施設の基本設計に着手しているところである。

④社会的養護体制の構築

一時保護後、家庭復帰が困難な場合等の子どもへの支援についても、現在、里親の拡大や児童養護施設の誘致などに向けて、関係者から意見聴取を行っているところである。今後、社会的養護の体制整備について検討を進めていく。

今後の方向性

児童相談所の設置に当たっては、これまで東京都が担っている業務の特別区への移管や、区を超えた広域的な対応に関する取り決めなど、東京都および特別区間の連携・調整が必須であり、本区における児童相談所の開設についても、この連携・調整の確保を前提としている。

そのため、この間、特別区長会で各区に共通する課題の抽出・整理等を行い、引き続き、課題解決に向けた検討に取り組んでいる。

また、設置予定時期が最も早い世田谷区、荒川区、江戸川区と東京都との間で、児童相談所の開設に向けて各区が提出した「児童相談所開設に向けた計画書案」について、モデル的な確認作業により、具体的な内容を調整していくこととしている。

最後に

これまで、区は東京都の児童相談所と連携しながら、児童虐待をはじめ、子どもと家庭に関するあらゆる相談の窓口としてその役割を担ってきた。

こうして培ってきた経験の上にさらなる全庁的な検討を進め、児童相談所の設置に当たってのさまざまな課題を一つ一つ着実に解決していく所存である。

「未来社会の守護者」である子どもの安全と健やかな成長を守っていくことは、住民に最も身近な自治体に課せられた尊い使命である。

その自覚の下、地域力を総動員してすべての子どもを守る、地域に密着した荒川区ならではの児童相談所の設置に向け、全力を傾注していきたい。

「全ての人にやさしい 生涯安心なまち」の実現に向けて

川口市長（埼玉県）

奥ノ木信夫



川口市は、埼玉県の南端に位置し、「鑄物産業」など「ものづくりのまち」として、また、都心へのアクセスの良さから住宅都市としても大きく発展している。

本市の人口は59万人を超え、政令指定都市を除くと全国で3番目であり、現在でも人口の増加を続けている。

このような中、本市では、福祉・保健・医療行政等を、地域の実情に合った柔軟できめ細かな対応を推進するため、平成30年4月の中核市移行に向けて準備を進めている。

児童をはじめとした虐待やいじめは、重大な人権侵害であり、決して許されるものではなく、本市では、虐待のない明るく住みよい地域社会を実現するため、「川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」を制定し、市と市民および関係団体が一体となって協力し合い、虐待の防止に努めている。

さらに「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」を本年4月に施行し、地

域社会を挙げて、子どもが健やかに成長できるまちを実現させるために、いじめの根絶に全力で取り組んでいる。

「川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」の制定

平成23年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定された。当時、深刻な社会問題として虐待が多発し、根絶に向けた取り組みが求められていた中、本市としても虐待に対する姿勢を明確化する必要があった。

児童、高齢者、障害者の3つの虐待防止法は、すべてにおいて一致しているわけではない。例えば、高齢者虐待防止法では、虐待の禁止について明文化されていない。また、虐待と思われる場合の通報は、児童、障害者には「義務」とされているが、高齢者には「努力義務」とされている。これらを踏まえ、児童、高齢者、障害者の各虐待の防止に関する法令を、一つの条例として横断的にまとめること

となった。法律で明確にされていない部分を補い、併せて、独自に「地域社会の役割」として地域社会の相互協力や環境づくり、養護者に対しても通報時の安全確認への協力義務、養護者への再発防止に指導を行うことなどを規定することとなる。

平成24年から関係5課による検討を重ねた上、平成25年4月の1カ月間パブリックコメントとして意見募集を行い、社会福祉保健審議会の審議を経て平成25年10月1日から「川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」が施行された。本条例は、誰もが安心して暮らせる、明るく住みよい地域社会を実現することを目的として、市政の大きな柱となっている。

児童・高齢者・障害者への対応

1. 児童

児童虐待は、親などの保護者が子どもや身体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える。市町村は児童虐待の

通告受理を行う機関であり、児童相談所をはじめとした関係機関と連携しながら、子どもの安全確認や家庭での支援を担う役割を持つ。本市では、子育てに関するさまざまな悩みを相談できる窓口として「家庭児童相談室」を設け、助言や指導を行っている。

虐待の通告があった際は、管理職、担当ケースワーカーなどが集まる緊急受理会議を開き、通告内容や児童の情報の確認の上、緊急性の判断や対応策を決める。その後、48時間以内の安全確認を基本とし訪問などを行い、併せて、児童の所属する学校や保育所等からも情報収集をする。その後、保護が必要な児童に対しては児童相談所への送致、情報共有や連携を図るネットワークの要保護児童対策地域協議会による継続支援、保健センター等関係機関に支援依頼、学校等児童の所属機関に見守り依頼など、個々の状況に応じた支援を行っている。

2. 高齢者

高齢者虐待では、養護者による虐待と養介護施設事業者等によるものに分けて対応を行っている。

養護者による虐待については、地域包括支援センターが通報等にかかる事実確認を行い、緊急性の高い事案には、市担当者を交えて速やかにケースカンファレンスを開催し、立ち入り調査や保護措置等を行っている。また、地域包括支援センターが中心となり、支援計画等を作成し、状況に応じて見守りや安

全確認、介護サービスの導入等を図り、多くの人の目で見守る体制作りに努めている。

最近では、セルフネグレクトや家族の支援が得られないなど、さまざまな問題点が絡み合い処遇が困難となっているケースが増えており、関係機関と調整を図り対応しているところである。また、経済的虐待により後見人等が必要とされる場合には、速やかに成年後見の手続きを案内している。なお、本市では成年後見の手続きの支援や相談ができる成年後見センターを設置し対応に当たっている。

養介護施設事業者等による虐待については、市が主体となり、通報内容に基づく事実確認を行い、ケースカンファレンスを開き緊急性の有無を判断するとともに、施設への訪



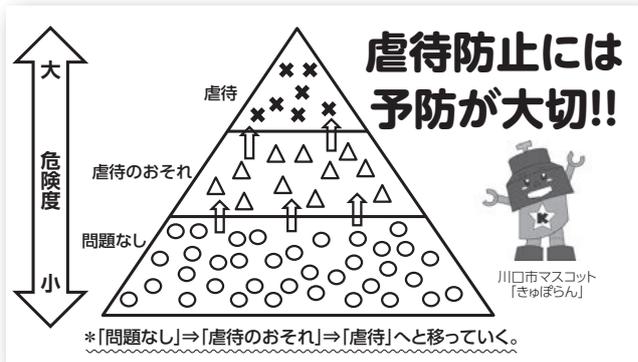
面接室でのコアメンバー会議(支援方針会議)

問調査等を行っている。施設においては、主に不適切な施設運営によるものであり、密室性、閉鎖性から周りが気づきにくい点や自分の処遇に関わることから問題を感じても言いにくいなど、発見の遅れが問題をさらに複雑、深刻にしていることが挙げられる。このことから、事業者に対して、虐待防止研修の実施とその報告、改善計画の提出を求めている。

3. 障害者

障害福祉課内に障害者虐待を未然に防ぎ、障害者や養護者等の支援を充実させるため、川口市障害者虐待防止センターを設置し、24時間対応で通報や届出の受け付けを行っている。また、障害者虐待防止・対応マニュアルやリーフレットを作成するとともに、支援会議等で積極的に啓発を図りたいとの意向のある施設や事業所へは担当職員を派遣し、法の趣旨や内容、具体的な解釈について周知している。

障害者虐待に対しては、通報等の内容に基づき、コアメンバー会議(支援方針会議)を開催し、緊急性の判断、事実確認の方法、対応方針等の初動対応について協議している。また、本人の安全を最優先しながら実際に本人や関係者を訪問するなど、事実確認をしている。その後のモニタリング(状況把握)では関係機関が連携しながら、可能な限り複数の目によって行うこととしている。緊急的な対応が回避されても、今後の生活基盤を考慮していく上では定期的なモニタリングは不可欠であ



虐待を未然に防ぐために

そのため、事前に関係機関による役割分担や連絡体制等を明確にし、構成する関係機関と意見交換や情報交換等を行いながら進めている。

本市では、虐待事案の対応はもとより、深刻な事態になる前の対応が虐待リスクの回避に効果が大きいと判断し、予防に力を入れている。その取り組みの一つが市民向けの各種講座の開催である。

児童をもつ親を対象とした講座では、「ペアレント・トレーニング」や「どならない子育て練習講座」を実施している。「ペアレント・

トレーニング」はアメリカで確立されたプログラムで、子どもの発達に課題を感じている保護者を対象としている。親が子どものもつ困難さを理解し肯定的な関わりを持つことにより、親と子がよりよいコミュニケーションで家庭生活を送れるようになることを主眼としている。全部で8回の講座と1回のアフターセッションの合計9回を1つのコースとしている。

一方、「どならない子育て練習講座」は、子育てがなかなかうまくいかないとの悩みを抱えている保護者を対象としており、どのように対処すればいいかを学び、実際に練習することにより、親子のよりよい関係の構築を目指す。全部で4回の講座を1つのコースとしている。

どちらの講座も広報などで周知し広く受講者を募る一方、子育ての相談を受ける中から、必要な方には直接参加を促している。10名弱の受講者に対し、子育ての相談を専門的に受ける家庭児童相談員2～3人が一緒にあって椅子をサークル状に並べ、和やかな雰囲気の中、講座を行っている。回数を重ねるごとに受講者同士の交流も増え、終わるころには似た悩みを抱える親同士、一体感も生まれてくる。受講生は、この講座から何かを学んで日々の子育てに励んでいる様子である。

高齢者、障害者への虐待の防止についても、地域包括支援センター、障害者相談支援センター等に虐待の内容や現状について情報提供を行うなど、知識の向上、相談しやすい環境づくりによる虐待の予防・早期発見に努めている。

「5つめ防止」の取り組み

本市は、「全ての人にやさしい」生涯安心

なまち」を目指し、「虐待防止」の取り組みを進めているが、同じく目指す姿、「子どもから大人まで、個々が輝くまち」の実現のため、平成28年12月、「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」を制定した。条例に基づき、本年4月から、市立の小、中、高等学校各校に、いじめ防止対策の中心的な役割を担う「いじめ対応教員」を置くとともに、子どもや保護者、市民からのいじめの相談に対応し、事態の解決を図るための組織、「川口市いじめから子どもを守る委員会」を設置した。これらの取り組みを通じ、地域全体で、いじめのないまちづくりを目指している。

今後に向けて

虐待の発生には、家庭環境、経済的要因、育児・介護疲れなどいくつもの要因が複雑に影響している場合が多い。虐待に関する正しい理解の普及を図ることはもちろん、周囲が通報や相談しやすい環境、さらなる仕組みづくりが虐待を未然に防ぐための一助となるのではないだろうか。児童、高齢者、障害者それぞれをとりまく環境の違いから、虐待の対応もさまざまである。しかし、本市は「虐待は絶対に許さない」との同じ信念のもと、「全ての人にやさしい」生涯安心なまち」の実現に向け取り組んでいきたい。

法改正後初の児童相談所設置に向けて

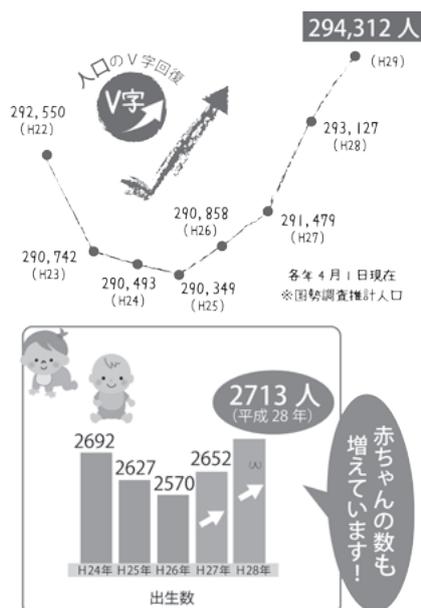
あかし
明石市長（兵庫県）
いずみ
泉
ふさほ
房穂



明石市の子どもを核としたまちづくり

明石市は、人口約30万人で、兵庫県南部の瀬戸内海沿岸に位置する海のまち・魚のまちであり、東経135度子午線の通る日本標準時のまちである。本市の市政運営の特徴は、子どもを核としたまちづくりであり、子ども・子育て支援に予算を大幅にシフトしている。例えば、中学生までの子ども医療費無料

図表1 人口V字回復と出生数の増加



子ども支援は基礎自治体の責務

本市では、まちの未来である子どもの支援が、基礎自治体の大きな責務であると考へ、さまざまな施策を行ってきた。施策展開にあたっての基本方針は、①すべての子どもに対し、②総合的に、③まち全体で支

援することである。対象はすべての子どもであり、家庭の所得で線を引く貧困対策ではない。そして、子どもにとって必要であれば、やれることはすべてやる。例えば、無戸籍児への支援や離婚前後の子どもへの養育支援、ひとり親家庭への総合相談会、児童扶養手当の毎月支給モデル事業など、幅広い視点からの総合的な支援に取り組んでいる。児童虐待の防止に関しても、年々増加する通告に対し、丁寧な支援を行っているが、高齢者や障がい者の虐待とは異なる最終的な措置権が市にない。そのため、子ども達に対して、最後まで責任を果たすことができないのが現状である。市は、住民基本台帳を持ち、母子保健事業や子育て支援サービスを提供している。子どもに最も近い基礎自治体である市が児童相談所を持つことで、早期支援による虐待予防から家庭復帰後の支援まで一貫した取り組みを行う事が可能となり、児童虐待から子どもを守る事ができるのである。

児童虐待防止のキーワード①「早期」

明石市の考える児童虐待防止のキーワードは、「早期」「総合」「継続」である。

まず、「早期」とは、子どもの状況にいち早く気づき、いち早く対応することであり、さまざまな取り組みを行っている。

■全妊婦面接による早期支援

本市では、利便性の高い明石駅前再開発ビル内に子育て世代包括支援センターを設置し、専任の保健師を配置することで、妊娠届出時にすべての妊婦に面接を行っている。妊娠期から育児不安や家庭環境等の把握を行うことにより、早期からの支援を行い虐待予防に努めている。

■こどもスマイル100%プロジェクト

乳児全戸訪問事業や乳幼児健診などにおいて子どもの顔が確認できなかった場合、保健師による土日夜間の家庭訪問などにより、すべての乳幼児の顔を確認する取り組みを行っている。

■明石こども食堂プロジェクト

こども食堂を貧困対策とはせずに、身近な地域の方の運営により、個々の子どもの課題などに気づき、つなぐ場として位置付け、28小学校区に最低1カ所ずつ開設されることを目標に順次開設している。

児童虐待防止のキーワード

②「総合」③「継続」

「総合」とは早期に把握したりリスクや課題に

対して、幅広い視点からの支援を行うということであり、「継続」とは子どもに寄り添い続ける事である。総合的かつ継続した支援を行うために、さまざまな専門職や関係機関団体の活用により、次のような取り組みを行っている。

■専門職の活用

弁護士や社会福祉士、臨床心理士などさまざまな専門職を積極的に採用している。専門職と行政職が連携して支援にあたることにより、それぞれの専門性を生かした幅広い支援が可能となる。

■相談体制の充実(24時間相談ダイヤルなど)

離婚後の養育相談や無戸籍に関する相談など専門相談ができる体制を整備。24時間365日子育てに関する相談に対応する相談ダイヤルの開設など、相談体制の充実を行っている。

■児童養護施設の開設

市内には乳児院はあるものの、児童養護施設がなく、一時的な保護も遠方に行かなければならない状況であったため、市内初となる児童養護施設を開設し、ユニット型を採用することにより、家庭的な養育環境を実現するとともに、施設と連携したショートステイ・トワイライトステイ、子どもの家庭復帰への中間点的な支援を行う母子ショートステイを実施している。また、児童養護施設の専門的な職員が施設から家庭に戻った子どもへの支援を継続して行えるよう家庭訪問するとともに、

に、保護者への専門的指導も継続できるように、委託事業として実施することとした。

■里親100%プロジェクト

↳家庭養育の推進

児童福祉法の改正にもあるように、できるだけ家庭に近い環境で子どもは育まれることが望ましいとの考えから、家庭養育に力を入れている。平成29年度の子ども施策の大きな柱として、「里親100%プロジェクト」を立ち上げ、児童相談所設置前から、地域の中に里親を増やす取り組みを開始した。就学前の子どもの措置による保護は里親家庭を100%とする目標を掲げて、地域に広がるよう取り組んでいるところである。

本気で子どもに向き合う

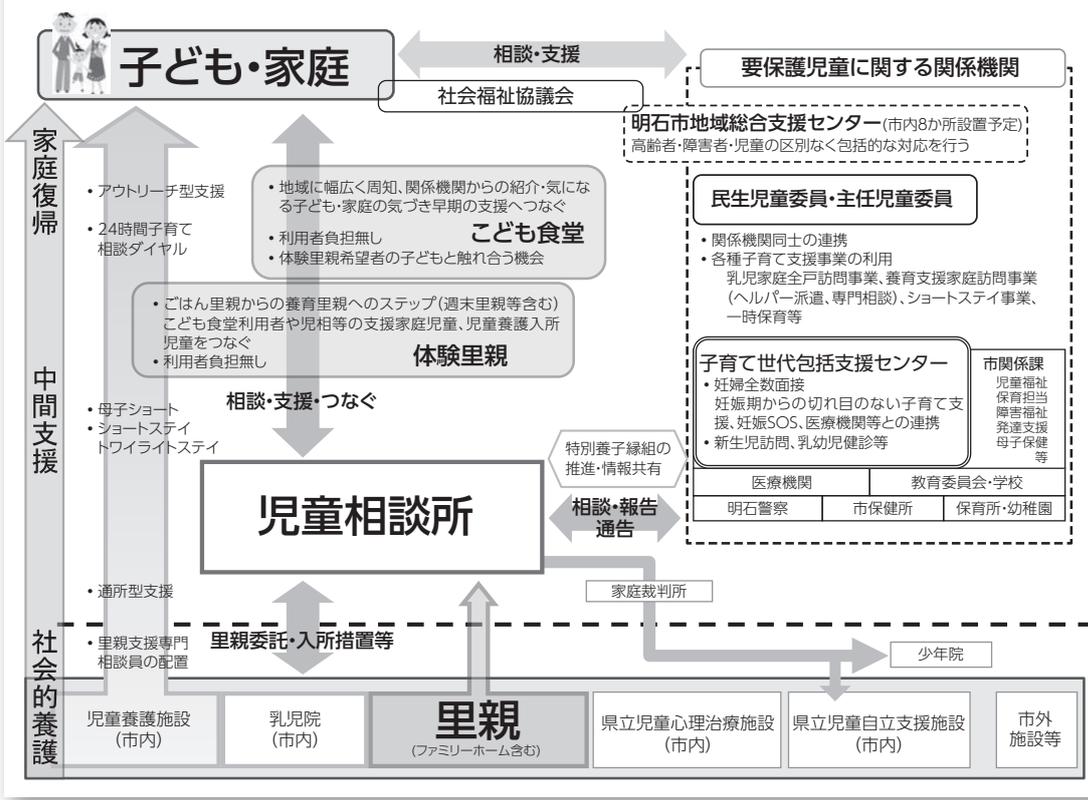
児童相談所づくり

明石市では、支援の狭間に陥る児童をなくし、早期に、総合的な支援を、継続して行っていくため、児童相談所は不可欠であると考えている。児童相談所を子ども支援の中核として位置付け、本気で子どもに寄り添う相談支援が行える万全の体制づくりに向け準備を行っている。

①準備体制

厚生労働省からの出向者をはじめ、総勢7名の人員体制で準備にあたっている。また、組織再編を行い、子どもから高齢者までの福祉的なサービスを一元化したほか、子育て支援室に児童相談所準備担当、児童

【図表2】 明石市における児童相談所を核とした子ども支援の推進体制



虐待担当、母子保健担当を配し、よりスムーズな連携のもと支援できる体制を整えた。さらに、児童相談所所長経験者など9人か

② 人材確保
 助言を頂いている。さらなるアドバイザー会議から実務に即した

児童相談所の開設に当たり、明石市では、国の基準を上回る人的体制を目指している。既に弁護士2名や児童福祉司などの専門職を採用しており、平成31年4月の開設に向け採用活動に取り組んでいる。また、人事異動でケースワーカー経験者などを児童虐待防止担当に異動させ、人員体制を強化している。

③ 研修体制
 兵庫県との協力のもと、既に県中央児童相談所に市職員の研修派遣を行い、明石の子どもを担当して実践を積んでおり、順次職員を変えて、今後継続して行っていく。また、弁護士についても、既に常勤弁護士が児童虐待の通告、相談の現場である子育て支援課でケース対応する職員と机を並べて勤務している。今後は児童相談所に常勤弁護士のいる他自治体へ長期での研修派

遣を行う予定が決まっている。

④ 関係機関との連携
 国、県、社会福祉法人などの関係機関と連携協力した総合的な支援体制の構築が不可欠である。県との児童相談所設置にむけたワーキング会議をはじめ、関係機関との協議を進めているところである。また、児童虐待や非行の課題については、警察との連携も重要であり、今年度からは、要保護児童対策地域協議会での、全ケースの進捗管理を行う会議にも兵庫県警に出席いただいている。

明石市に広がる「やさしさ」の輪
 さまざまな困難を抱える子どもを早期に見つけることや、その前に予防していくことは行政だけでできることではない。地域で暮らし子どもを地域で見守り、気づいたときにすぐに行政につなげることができる仕組み、さらにつなげた情報を適切に生かす取り組みが重要である。

新たに設置する児童相談所が子ども支援の中核的な役割、コーディネーター的な役割を果たすことで、一人一人の子どもに寄り添い適切な支援のできる「やさしい」まちづくりを進めていきたい。その結果、確実な虐待防止につながり、明石市で広がる「やさしさ」の輪が全国に広がっていくことを願っている。

明石市に広がる「やさしさ」の輪
 さまざまな困難を抱える子どもを早期に見つけることや、その前に予防していくことは行政だけでできることではない。地域で暮らし子どもを地域で見守り、気づいたときにすぐに行政につなげることができる仕組み、さらにつなげた情報を適切に生かす取り組みが重要である。

新たに設置する児童相談所が子ども支援の中核的な役割、コーディネーター的な役割を果たすことで、一人一人の子どもに寄り添い適切な支援のできる「やさしい」まちづくりを進めていきたい。その結果、確実な虐待防止につながり、明石市で広がる「やさしさ」の輪が全国に広がっていくことを願っている。

都市の リスクマネジメント

第86回

二元代表制と災害対応 — 議会人の立ち位置と役割

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中邨 章



議員の個人活動から 組織としての議会活動へ

現在までのところ、自治体の防災対策や危機対応に地方議会が登場することはまずない。地方議会人は災害に関わる対応分野については部外者と考えられてきた。自治体の執行部は、議会人が防災対策に関与することを忌避してきたのが、これまでの姿である。実際、過去には地元が被災すると現場に行くことを求め、自身の選挙区に特別の支援を要求する議員が出たことがある。執行部の立場からすると、災害対応は脱政治路線に則して粛々と進めるべき施策である。それが政治化する、日本の地方行政が得意とする法律に基づき事務を処理する法治主義や、公平性を第一に考える原則が崩れる。執行部にとって防災対策の政治化はなんとしても避けたい政策選択である。

行政職の職員に対して、「地元議員と防災について意見を交わしたことがあるか」を尋ねた調査がある。調査結果は、被災経験の有無に関係なく9割を超える自治体職員が、災害対策に関して議員と相談したことは「ない」と回答している。府県レベルになると、議員と意見交換を行った職員はゼロになる。職員数が600人を超える大規模自治体では、職員の1割近くが議会人に防災に関する意見を求めている。しかし、これは例外である。通常は、自治体職員が地方議員に災害対策について意見や助言を求めることはほとんどない。執行部は議会とは無関係に災害対策を推進している（「防火・危機管理促進協会（2017）「地方自治体における災害対応経験の継承に関する調査研究」）。

無視されてきた議会人にも言い分がある。二元代表制で選出された議員には、住民の安心と安全を守る義務がある。それに責任を持

てない地方議会は存続の意味がない。事実、東日本大震災では役割が見えなかった議員に対して住民から不満が表出し、議会不要論がささやかれたことがあった。従来、災害が起こると議員は「個人」として行動するのが通例になってきた。地元が被災すると現場に行かせると叫ぶ議員がいるが、その典型的事例である。今後、議会人は個人でなく「議会」という組織を中心に防災対応に関わるべきである。個人では正統性が問われる。二元代表制の下で制度として確立した「議会」、それを基盤に防災や危機管理に関わる。そこそが地方議会の災害対応としてあるべき姿である。これが実現すると、執行部の反応も自ら変化するはずである。

地域防災計画・業務継続計画と 受援力の向上

組織として活動する地方議会には、防災

Risk Management

対策の分野でいくつか重要な役割を果たすことが期待される。中でも、執行部の災害対策をチェックし、その中身の充実を図る監視機能を拡大することが望まれる。それを言うのも、執行部がこれまで準備してきた災害対策には、まだまだ改善の余地が残されているからである。最近、内閣府は執行部が作成する業務継続計画に改善が必要という指針を発表している。この先、自治体の災害対応は応援に加え、受援力の向上が不可欠というのが内閣府の見解である。

応援については、東日本大震災で関西広域連合がペーリングという方法で被災3県の支援にあたったことが評価された。東京都多摩地区の26市でも5つのグループに分かれ被災自治体を支援した実績がある。杉並区は姉妹都市関係を活用し、関連自治体がスクラムを組んで被災地を応援した事例が残る。内閣府は自治体に対して、そうした団体相互の支援体制を制度として確立する必要性を説いている。

受援についても内閣府は自治体に制度の整備を要望している。そのために発表された指針によると、自治体は今後、受援班や受援担当を新しく置くことが必要になる。また、受援力向上のため自治体には、人的資源、それに物的資源の実情を把握することが肝要とも指摘される。加えて、応援に駆けつけた自治体には、受援側が支援本部

を設置するスペースを提供すること、資機材を用意すること、それに支援業務を円滑に進めるための作業環境を整えることなどが求められる。内閣府の視点に立つと、支援側職員の宿舎を確保することも受援側に課せられる重要な役目である。

議会権限の拡大と行政監視機能の充実

内閣府はそれら応援と受援の体制を自治体が地域防災計画や業務継続計画に刷り込むことを勧めている。しかし、その成果はまだまだである。今のところ、実績を残す市町村は1割程度に止まっている。今後、自治体の受援力向上が大きな課題になるが、それを執行部だけの責任に帰すことは得策ではない。行政部だけに任せておくと事態の改善はおぼつかなくなる可能性が高い。むしろ、現状を改善するエネルギーは議会にある。地域防災計画や業務継続計画を議会が精査し中身の補強を図る、それがこれからの地方議会に期待される役割である。これを実現するため、議会には地方自治法九六条二項の規程を援用することが望まれる。地域防災計画や業務継続計画を議決事件にすると、自治体の防災対策は議会の場で精査され、議会のチェックを受ける事案に変わる。結果、自治体の災害対策は幅を広げ厚みを増す可能性が高まる。

他にも地方議会の働きによって内容が高度化する施策は多数残る。それらのいくつかを挙げると、対策本部の体制改善、被災者の情報管理の再編、罹災証明^{りさいしょうめい}の発行方法、被災者の心のケア、それに仮設住宅の開設促進などである。これらは、執行部の財源不足、手薄な人手、それに他の部署との協働体制の欠如や、役所内部の理解が得られないなどの理由で、再構築が遅れてきた施策である。こうした案件については、地方議会が行政監視機能をフルに活用し、災害対策を再編成する糸口を見いだすことが求められる。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。
1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業 (B.A.)。
1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。
政治学博士 (Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、
明治大学名誉教授。
現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。
危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



これからの自治体病院経営の カギとなるDPC（上）

城西大学経営学部教授 伊関友伸

DPCとは

厚生労働省はさる3月30日、平成29年度のDPC対象病院の「機能評価係数Ⅱ」を公示した。機能評価係数Ⅱは、DPC対象病院の診療実績や地域での貢献を評価する数値で、前年9月までの1年間の実績に基づき、毎年4月に更新されている。

現在、ほとんどの急性期病院の入院費は包括医療費支払い制度方式(DPC)を採用している。病院経営にとって非常に重要な意義を持つDPCであるが、首長や地方議会議員、自治体本体の職員にとっては、専門的であまり理解されていない。

DPCの係数は、病院の提供する医療を効率的で質の高いものに誘導する意思をもって設定されている。図表1は、DPCによる入院医療費の計算方法である。入院をした場合、診療報酬は、入院基本料・検査・投薬注射などの包括評価部分と手術や内視鏡、心臓カテーテルなどの出来高部分に分けて算定される。手術などは、包括算定にして金額を一定にすると粗診粗療を招く危険性があるため

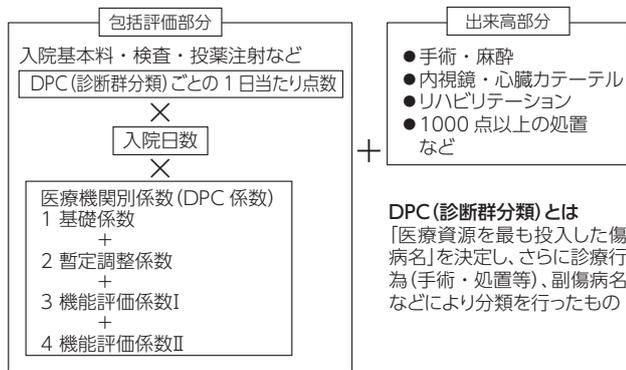
出来高となっている。

包括部分は、DPC(診断群分類)に基づき1つの傷病名・分類と1日当たり点数が決定される。DPCの点数に入院日数と医療機関別係数(DPC係数)を乗じて包括部分の診療報酬が算定される。

DPC係数とは

図表2はDPC係数の内訳である。①基礎係数は、病院を3つの病院群(I群大学病院等、II群大学病院並の診療機能を有する病院、III群その他の病院)に分け、係数が設定されている。I II III群の区分けは2年に一度行われる。

図表1 DPCによる入院医療費の計算方法



図表2 DPC係数の内訳

①基礎係数	病院を3つの病院群に分け、係数を設定 I群大学病院等、II群大学病院並の診療機能を有する病院、III群その他の病院
②暫定調整係数	DPC創設時に出来高請求と包括請求の差を補填するために設定、平成30年度に廃止予定
③機能評価係数I	医療機関の体制や設備など基本的な機能を評価するための係数 7対1入院基本料や地域医療支援病院などの施設基準を出来高算定した場合の点数を計数化
④機能評価係数II	診療の実績を機能別に分類して評価 今後、暫定調整係数に代わって比重が大きくなる

②暫定調整係数は、DPC創設時に出来高請求と包括請求の差を補てんするため設定された。次回の診療報酬改訂において廃止予定となっている。③機能評価係数Iは、医療機関の体制や設備など基本的な機能を評価するための係数で、7対1入院基本料や地域医療支援病院などの施設基準を出来高算定した場合の点数を計数化したもので

図表3 機能評価係数Ⅱの内訳

保険診療指数	質が遵守されたDPCデータの提出を含めた適切な保険診療実施・取組を評価
効率性指数	各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
複雑性指数	各医療機関における患者構成の差を1入院あたり点数で評価
カバー率指数	様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
救急医療指数	救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
地域医療指数	地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）
後発医薬品指数	入院医療における後発医薬品の使用を評価
重症度指数（新設）	診断群分類点数表では十分評価されない患者の重症度の乖離率を評価

ある。前述の④機能評価係数Ⅱは、診療の実績を機能別に分類して評価するものである。今後、暫定調整係数に代わって比重が大きくなると言われている。

図表3は機能評価係数Ⅱの内訳である。より複雑な疾患について広くカバーでき、平均在院日数が短い医療を提供できる病院、救急医療や地域医療に貢献している病院などを係数で評価している。また、交通の便の悪い離島や地方で唯一の急性期医療を提供している病院は、係数が高くなる傾向がある。筆者がDPCを評価している理由の一つでもある。厚生労働省は、DPC調整係数Ⅱの内訳も公表している。他の病院と比較することによ

り、自院の置かれている状況を数値で把握できる。厚生労働省は、将来的に療養系の病院を含めた全ての病院でDPCを導入することを検討しているとも言われている。

自治体病院のDPC係数Ⅱは高い傾向

自治体のDPC係数は高い傾向にある。現在のⅡ群140病院のうち46病院が自治体病院（うち2つは医大附属病院）である。また、平成29年度のⅢ群病院の係数上位100病院のうち55病院が自治体病院である。100位内の自治体病院数は、26年度40病院、27年度45病院、28年度45病院と年々増加している。自治体病院が住民の期待に応え、質の高い医療を提供していることが高い係数につながっていると考える。

これまでの自治体病院の経営改善は、職員給与費などコストを削減し、入院・患者を増やすことが効果的であった。しかし、DPCが診療報酬に大きな影響を与える時代には、医療提供力を向上させ、診療報酬加算を取得すると共にDPCの係数を上げていくことが重要な時代となっている。

DPC係数を上げるには、医師数や看護師などの医療スタッフを雇用し、研修をさせること、医療機器を整備することで病院が対応できる診療の質と量を増やすことが必要となる。人的物的投資が病院の命運を決める時代になってきているともいえる。

医療提供の水準を把握するツールとしてのDPC係数

首長や議会、自治体本体にとって、病院経営を考える上で数値指標はとても重要である。これまでの自治体病院の経営指標は一般会計繰入金、経常黒字・赤字、業収支比率など財務に関する指標が中心であった。DPC係数は、完全なものではないが、自院の医療提供の成果を他の病院と横並びで分かりやすく評価できる指標である。DPC係数などの医療提供に関する指標が、自治体病院の経営をめぐる関係者の共通言語になる時代も近いと考える。

今回は具体的な数値をあげてDPCの内容について説明をしたい。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇（アスヘビ）の巻きついた杖。医療・医療の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」（岩波ブックレット）「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」（三輪書店）などがある。

全国市長会の

動き

4月21日～5月20日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



説明する
立谷・相馬市長



会議風景
(4月25日)

#1 東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所現地視察を実施

4月25日および26日、本会は、26名の市区長の参加を得て、東京電力福島第一原子力発電所現地視察を実施した。

原発事故の対応拠点となっている東京電力旧エネルギー館において、災害復興担当副会長の立谷・相馬市長から「放射能と放射線」について、東京電力から福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組等について、それぞれ説明を受けた後、同発電所構内に移動し、原子炉建屋、多核種除去設備等を視察した。

〔経済部〕

#2 第7回まち・ひと・しごと創生担当 大臣と地方六団体の意見交換会が 開催され、松浦会長代理が出席

5月12日、山本・まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体代表者との意見交換会が開催され、本会から松浦会長代理が出席した。

〔行政部〕



松浦会長代理(手前)

#3 本会をはじめ地方三団体が、「社会保障 制度改革に関する緊急要請」を財務、総 務、厚生労働、および内閣府特命担当 (経済財政政策)の4大臣宛てに提出

5月17日、地方三団体は、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)宛てに「社会保障制度改革に関する緊急要請」を提出した。

〔社会文教部〕

市政

平成29年6月号